

## 議事日程第1号

### 令和6年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和6年2月26日（月）

午前10時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 諸般の報告  
1) 事務報告  
2) 監査の結果報告  
3) 陳情の受理等報告
- 日程第4 行政報告  
1) 町長行政一般の事務報告
- 日程第5 議案第 2号 令和5年度錦江町一般会計補正予算（第13号）について  
（町長提出）
- 日程第6 議案第 3号 令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第5号）について  
（同上）
- 日程第7 議案第 4号 令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第2号）について  
（同上）
- 日程第8 議案第 5号 令和5年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計  
補正予算（第4号）について  
（同上）
- 日程第9 議案第 6号 令和5年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）  
特別会計補正予算（第4号）について  
（同上）
- 日程第10 議案第 7号 令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算  
（第5号）について  
（同上）
- 日程第11 議案第 8号 令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第3号）について  
（同上）
- 日程第12 議案第 9号 錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を  
改正する条例について  
（同上）

- 日程第13 議案第10号 錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する  
条例について  
( 町 長 提 出 )
- 日程第14 議案第11号 錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する  
条例の一部を改正する条例について  
( 同 上 )
- 日程第15 議案第12号 錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の  
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第16 議案第13号 錦江町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を  
改正する条例について  
( 同 上 )
- 日程第17 議案第14号 錦江町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第18 議案第15号 錦江町手数料条例の一部を改正する条例について  
( 同 上 )
- 日程第19 議案第16号 錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第20 議案第17号 財産の処分について  
( 同 上 )

( 日程第19 議案第16号及び日程第20 議案第17を一括上程 )

- 日程第21 議案第18号 令和6年度錦江町一般会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第22 議案第19号 令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第23 議案第20号 令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第24 議案第21号 令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）  
特別会計予算について  
( 同 上 )

日程第25 議案第22号 令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）  
特別会計予算について  
（町長提出）

日程第26 議案第23号 令和6年度錦江町水道事業特別会計予算について  
（同上）

日程第27 議案第24号 令和6年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算に  
ついて  
（同上）

（日程第21 議案第18号から 日程第27 議案第24号までを一括上程、  
提案理由を含めて町長の施政方針について説明、総括質疑のあと、  
予算審査特別委員会へ付託）

散 会

## 令和6年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和6年2月26日  
召集の場所 錦江町議会議場

|           |     |        |  |
|-----------|-----|--------|--|
| 応招（出席）議員  | 1番  | 久保 勇太  |  |
|           | 2番  | 久本 晃   |  |
|           | 3番  | 厚ヶ瀬 博文 |  |
|           | 5番  | 浪瀬 亮祐  |  |
|           | 6番  | 染川 金治  |  |
|           | 7番  | 池田 行徳  |  |
|           | 8番  | 川越 裕子  |  |
|           | 9番  | 小吉 昭弘  |  |
|           | 10番 | 水口 孝俊  |  |
|           | 11番 | 中野 徳義  |  |
|           | 12番 | 落司 道子  |  |
|           | 13番 | 笹原 政夫  |  |
|           |     |        |  |
|           |     |        |  |
| 不応招（欠席）議員 |     |        |  |
|           |     |        |  |
|           |     |        |  |

|                                       |        |                   |        |
|---------------------------------------|--------|-------------------|--------|
| <b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b> |        |                   |        |
| 町 長                                   | 新田 敏郎  |                   |        |
| 副町長                                   | 有村 智明  |                   |        |
| 教育長                                   | 畑中 清和  |                   |        |
| 総務課長                                  | 坪内 裕二郎 | 会計管理者兼会計課長        | 鳥越 幸一  |
| 未来づくり課長                               | 中島 裕二  | 住民生活課長            | 川路 昭典  |
| 政策企画課長                                | 高崎 満広  | 観光交流課長            | 木下 勝幸  |
| 介護福祉課長                                | 笹貫 新一郎 | 産業建設課長            | 荒木 義文  |
| 健康保険課長                                | 猪鹿倉 勝志 | 教育課長              | 菖蒲 洋二  |
| 住民税務課長                                | 落司 毅   | 政策企画課<br>病院再整備対策監 | 内木場 博之 |
| 建設課長                                  | 宮園 守   | 総務課財政管係長          | 今村 学   |
| 産業振興課長兼<br>農業委員会事務局長                  | 池之上 和隆 | 総務課総務主査           | 小川 弘晃  |
| 職務のため出席した者                            |        |                   |        |
| 議会事務局長                                | 永吉 和幸  |                   |        |

## 令和6年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和6年2月26日(月) 午前10時00分

錦江町議会 議場

|       |  |
|-------|--|
|       | (開会・開議)  |
| ○笹原議長 | 皆さんおはようございます。ただいまから、令和6年第1回錦江町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。  |
|       | (日程報告)   |
| ○笹原議長 | 本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたのでご了承願います。   |
|       | <b>日程第1 会議録署名議員の指名</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により6番、染川君、7番、池田君を指名します。   |
|       | <b>日程第2 会期日程の件</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第2、会期日程の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から3月15日までの19日間になりたいと思います。ご異議ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの19日間に決定しました。  |
|       | <b>日程第3 諸般の報告</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。<br>次に、監査委員から令和5年12月21日、令和6年1月25日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。<br>次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおりとしましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。 |
|       | <b>日程第4 行政報告</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。  |
| ○新田町長 | 議長。  |
| ○笹原議長 | 新田町長。  |
|       | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長 | おはようございます。3月議会定例会を招集いたしましたところ、皆様ご出席いただきましてありがとうございます。  |

11月25日から2月14日までの主な活動について、ご報告申し上げます。

12月2日は、日本看護協会主催の自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベントが鹿児島市内で開催されたため、当町の保健師2名と総務課職員、そして私の4名で出席し、錦江町の保健師業務を紹介するとともにまちづくりについても説明し、令和6年度の採用試験に応募してもらえよう、PR活動を行いました。

12月8日は、錦江中学校と田代中学校の3年生を対象にした錦江町の畜産業を学ぶ会に出席しました。この会では、生産農家の皆さんから生徒たちに畜産、養豚、養鶏の仕事のおもしろさや、なぜその仕事を選んだのかも含めてご説明いただきました。当町の農業産出額約120億円の75%を占める畜産業ですので、生徒たちの将来の職業選択の参考になれば幸いです。

12月23日は、宿利原地区で開催された大根やぐらライトアップにお伺いしました。色とりどりの光が注ぐ大根やぐらの見物に多くの方にご来場いただき、また干し大根やお茶、お菓子、焼酎などの販売もあり、極寒のイベントではありましたが、宿利原の地域資源を活用したイベントを満喫していただきました。

12月24日は、田代開発センターで開催されたジョイサウンズクリスマスコンサートにお伺いしました。結成して、16年になる吹奏楽団ですが、毎年、このような地域コンサートを開催していただいていることに感謝しております。今後の地域の文化活動として、継続していただけるよう期待しています。

1月6日は、令和6年錦江町消防出初式を田代保健福祉センターで開催いたしました。あいにく朝から雨が降ったため、同センターのテニスコートを利用し、田代幼年消防クラブの誓いの言葉や表彰、祝辞など実施可能な式典のみの開催となりました。私からは、昨年の台風6号襲来時の雄川の鶴園橋付近の内水氾濫時に町民の避難誘導を迅速に実施していただいたことに感謝するとともに、なお一層、日頃の予防消防活動や訓練に励んでいただくようお願いいたしました。

1月7日、8日は錦江町ローカルベンチャースクールの一次審査会に参加しました。町内外の若者等が実現したい事業の中身を会社経営経験者や起業家、そして役場職員と意見交換しながら、彼らが目指す仕事や叶えたい人生の実現に向け、町をあげてサポートしていくものです。町外から2名、町出身者2名、未来づくり専門員2名、未来づくり専門員OG1名の7名の皆さんにご参加いただき、目指す事業プランなどを練り上げていただきました。

1月17日は、花瀬ワイナリーで初醸造された花瀬ワインの試飲・お披露目会が鹿児島市内のホテルで開催されましたので出席しました。白、ロゼ、

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>赤の3種類のお披露目となりましたが、30年にわたって生食のブドウ栽培を手がけてきた濱田さん、そしてご家族の錦江町の地域資源を活かしたワインを醸造したいという情熱とたゆまぬ努力が今回の初醸造につながったことに敬意を表したいと思います。錦江町の新たな特産品になることをこれからも応援していきたいと思います。</p> <p>2月1日は、第16回キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受けた錦江中学校の先生方が受賞の報告に来てくださいました。日頃の学校活動の中でもキャリア教育の視点を取り入れた実践活動をされていることに加え、当町が中学生向けに進めるアントレプレナーシップ事業を通じて、町内の事業者のインタビューを踏まえ、討議し、町の施策への提言をしてくれるなど、活動が評価されたものと思われます。今後はさらに、生徒たちのアイデアと一緒に実現できるように行政としても支援していきたいと思います。</p> <p>2月14日は、令和6年産ばれいしょ選果場安全祈願祭と出発式に出席いたしました。錦江町と南大隅町で生産される春ばれいしょは、鹿児島県を代表する農産物として「かごしまブランド」に指定されています。1月24日の寒波の影響も心配されましたが、何とか例年どおり2月末から出荷できるようで、JAやばれいしょ部会、関係者の皆様方と、価格安定と方策を祈願いたしました。</p> <p>以上、主な活動経過について報告させていただきました。これで行政報告を終わります。</p> |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これで行政報告は終わりました。   |
|       | <b>日程第5 議案第2号</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第5、議案第2号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第13号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。  |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | <p>議案第2号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第13号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額は3,012万2千円の減額で、累計は77億6,258万7千円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、肝属郡医師会立病院再整備基金の元金積立を3億2,082万4千円増額するとともに、農地災害復旧工事費を4,440万円、並びに子どものための教育・保育給付費を2,200万円、それぞれ減額</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>するものであります。また、歳入につきましては、地方交付税を 4,468 万 7 千円、並びに土地売払収入を 1,087 万 7 千円それぞれ増額するとともに、地籍調査事業県補助金を 2,023 万 3 千円減額するものでございます。</p> <p>これに加え、基金及び町債充当事業の完了に伴う財源更正を行い、繰入金を含めて、3,347 万 9 千円増額するとともに、町債を 8,960 万円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |
|              | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長        | これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 1 款町税から、21 款町債までと、歳出 1 款議会費から 11 款災害復旧費まで、第 2 表繰越明許費補正及び第 3 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。   |
| ○7 番<br>池田議員 | はい。   |
| ○笹原議長        | 7 番、池田君。  |
| ○7 番<br>池田議員 | 農業振興費ですが、39 ページになりますかね、自走式ばれいしょ収穫機導入支援事業補助金、これが 110 万減額ですが、何年か前から始まったんですが、何台ぐらい助成をしたのか、これまでの実績をお聞かせください。  |
| ○新田町長        | 議長。   |
| ○笹原議長        | 新田町長。   |
| ○新田町長        | 産業振興課長に答弁させます。  |
| ○池之上産業振興課長   | はい。   |
| ○笹原議長        | 産業振興課長。   |
| ○池之上産業振興課長   | 自走式ばれいしょ収穫機の導入支援につきましては、令和 5 年度につきましては申請がございませんでしたので今回補正減額にしているところです。昨年度、一昨年度通しまして数台ずつ導入しておりますが、確か昨年度が 2 台、その前が 3 台といったような導入状況だったかというところでございます。   |
| ○7 番<br>池田議員 | 7 番。  |
| ○笹原議長        | 7 番、池田君。  |
| ○7 番<br>池田議員 | 私はこの事業が導入されたときは、農家の方はとても喜んで、要望に追いつかないぐらい来るんじゃないかと予想もしてたんですが、意外と少ないというのがですね、何か理由があるのか、もし分かっておられましたらお聞かせください。   |

|             |  |
|-------------|--|
| ○池之上産業振興課長  | はい。  |
| ○笹原議長       | 産業振興課長。  |
| ○池之上産業振興課長  | 明確な理由は分析できておりませんが、導入された方々はちょうど収穫機の更新時期の方々が申請されております。まだ使える機械については、使おうというようなお気持ちもあるんじゃないかなというふうに感じております。   |
| ○7番<br>池田議員 | はい。  |
| ○笹原議長       | 7番、池田君。  |
| ○7番<br>池田議員 | この事業をです、ご存じない方もひょっとしたらおられますかもしれませんが、広報につきましてはよくなされてもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。終わります。   |
| ○笹原議長       | ほかにございませんか。  |
| ○5番<br>浪瀬議員 | はい。  |
| ○笹原議長       | 5番、浪瀬君。  |
| ○5番<br>浪瀬議員 | 同じく農業振興費で荒茶加工場の屋根改修は、約2千万追加の補正をしたんですが、ここで1,200万ほど減額されておりますけど、何か工程で変更があったのか。<br>それから、同じく41ページのですね、修繕費、これバイオマスのエンジンの概算で300万補正を組んで、116万減額されておりますけれども、この辺がですね、ちょっと内容をお聞かせください。 |
| ○新田町長       | 議長。  |
| ○笹原議長       | 新田町長。  |
| ○新田町長       | 荒茶加工場の減額等の経緯につきましては、産業振興課長に答弁させます。それからバイオマス事業の修繕につきましては、産業建設課長に答弁させます。   |
| ○池之上産業振興課長  | はい。  |
| ○笹原議長       | 産業振興課長。  |
| ○池之上産業振興課長  | 荒茶加工場の屋根施設の改修工事につきましては、ご質問のとおり補正増額させていただきまして、予算累計4,500万としておったところでございます。<br>増額の理由につきましては、当初概算設計で部材の高騰等が見込まれると   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>ということで、事業費がそれぐらい高騰するのではないかと感じておりましたが、実際の設計及び入札につきましては、3,200万ほどで契約、執行ができる見込みとなったことから今回、補正減額したところでございます。工事の内容につきましては、当初見込んだとおりの内容のものができるというふうに感じているところでございます。以上です。</p>  |
| ○荒木産業建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長     | 産業建設課長。  |
| ○荒木産業建設課長 | <p>続きまして、バイオマス施設の修繕の内訳について説明をさせていただきたいと思います。今回のバイオマス修繕におきましては、まず、大きな修繕内容といたしましては、シリンダーヘッドキットの一式交換、それからインバーター、熱交換器循環ポンプ、その他アルミリング、エレメントほか等の修繕を行ったところでございます。メーカーのほうから2人、3日間技術料ということで来ておまして、その合計金額が188万3,602円ということになりまして、補正金額のほうの残がこの補正予算書に計上した金額になるということでございます。以上です。</p> |
| ○5番浪瀬議員   | はい。  |
| ○笹原議長     | 5番、浪瀬君。  |
| ○5番浪瀬議員   | <p>茶工場のほうはですね、屋根改修は了解をいたしました。それからバイオマスのほうのエンジンは12月にできあがって、私も音を聞かせてもらったんですけど、これ非常にこれだけ余るんだったら、もう少し手を入れるべきじゃないかと。上シャフトと、ロッカー部の音がすごかったものですから、これ長く持つのかって油木田さんとも話をしたとこだったんですが、スムーズに今現在回ってますか。</p>   |
| ○宮園産業建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長     | 産業建設課長。  |
| ○宮園産業建設課長 | <p>浪瀬議員の質問にお答えしたいと思います。議員ご指摘のとおり、修繕はいたしましたけれども、エンジンのやはり本調子の稼働というような形ではなくて、音を聞かれてお分かりのとおり、点火プラグがやはり不良の箇所もございまして、あのようなお聞きになられた通りのエンジン音がしているところでございます。</p> <p>そのような関係で発電出力も若干下がっているというところがございますが、稼働につきましては復旧稼働を今、発電をしているところでございます。そのようなことを含めまして、また令和6年度の当初予算のほう</p>       |

|               |   |
|---------------|---|
|               | でエンジンの交換等について、またご相談等も検討させていただきたいと思<br>っているところでございます。以上です。   |
| ○5 番<br>浪瀬議員  | はい。   |
| ○笹原議長         | 5 番、浪瀬君。  |
| ○5 番<br>浪瀬議員  | 300 万の補正が出たときにお金はかかってもこの際、ちゃんしないとまた<br>2 度、3 度お金を出さないといけなくなると。指導料といっても 70 万ぐ<br>らい出てたと思うんですが、それかもう燃料がガスですので、軽油、重油だ<br>ったらオイルが入ってるから、燃焼室にも潤滑油として燃料の分が爆発が<br>35%、あとは残りはガスですので、あまり悪くならないんでしょうけど3年<br>4年でこれだったら、また当分使えばすぐかなと思うところで、乗せ替えっ<br>ていう金額も検討中という見積りもらってるような話でしたけれども、もう<br>やっぱり修理で行かれるってということですか。                              |
| ○宮園産業<br>建設課長 | はい。   |
| ○笹原議長         | 産業建設課長。   |
| ○宮園産業<br>建設課長 | 新年度の当初予算におきまして、エンジン本体自体を新品にまた交換をす<br>ると。船で運んでくる関係で、やはり輸送機関というのが、数か月かかると<br>いうようなことで、当初予算で要求という方式をとらせていただければと考<br>えているところです。   |
| ○笹原議長         | ほかに質疑はございませんか。  |
| ○8 番<br>川越議員  | はい。   |
| ○笹原議長         | 8 番、川越君。  |
| ○8 番<br>川越議員  | 教育費のことで少しお尋ねをいたします。ページは 49 ページです。委託<br>料の介護委託料が 100 万ほど減額になっていることと、使用料及び賃借料の<br>リフトのリース料が少額ではありますが、2 万 5 千円ほど減額になっており<br>ます。これについては、執行残だという理解は示しておりますが、田代小の<br>ケア児について本年度、まだ残すところ 1 か月ぐらいいはあるんですが、登校<br>の状況等分かればお知らせをしていただきたいと思います。<br>それと移動用のリフトのリース料については、使用する機会が発生しなか<br>ったための減額というふうに聞いておりますが、この状況というのはどうい<br>う状況なのかお示してください。 |
| ○新田町長         | 議長。   |
| ○笹原議長         | 新田町長。   |
| ○新田町長         | 教育課長に答弁させます。  |

|             |   |
|-------------|---|
| ○菖蒲<br>教育課長 | はい。   |
| ○笹原議長       | 教育課長。   |
| ○菖蒲<br>教育課長 | <p>川越議員のご質問にお答えします。まず、田代小の医療的ケア児の対象児は、令和3年4月から入学しておりまして、1年生時が150日程度登校できております。2年生のときが145日、全体の大体7割程度の登校状況となっております。今年度については、4月から1月まで、141日登校できておりますので、3年生になって体も大きくなり、学校生活にも慣れてですね、登校できる日が増えているような状況でございます。</p> <p>委託料につきましては、当初予算については、月定期的に病院受診をされる日を除く、大体9割程度で予算計上しておりますので、今回1月までの登校状況、それから2月、3月の登校を見込んでですね、これぐらい不要になるのかなということで、減額させていただいたところでございます。</p> <p>またリフトのリース料については、学習発表会等で体育館の舞台上がるようなときにリフトの使用料を予算化しておりますが、今年度については、そういう舞台上がるような状況がなかったということで減額するものでございます。以上です。</p> |
| ○8番<br>川越議員 | はい。   |
| ○笹原議長       | 8番、川越君。   |
| ○8番<br>川越議員 | 心配しておりましたが、割と登校日数が多いのでやっぱりしっかりとしてみえたのかなというふうには感じております。近年ここ3年4年はインフル、コロナ合わせて非常に心配な時期だったんですが、これに対する特別な対応といたしますか、心がけていただいたことがあればお示しください。   |
| ○菖蒲<br>教育課長 | はい。   |
| ○笹原議長       | 教育課長。   |
| ○菖蒲<br>教育課長 | <p>特別支援学級に対象児は入っておりますので、特別支援学級での授業というものが大体7割程度、普通学級との交流事業が3割程度となっておりますが、このコロナ禍が第5類にコロナ感染症になったということで、一応交流学習も1年生、2年生からすると増えてきていると思います。</p> <p>また、学校での様子ですけど、運動会にもほとんど医療的ケアを処置とかする場合を除いてほとんど種目にもバギーに乗った形で参加されるなどしております。また、町の音楽会、それから社会科見学、それから秋の1日遠足等にもほかの児童と同じように参加して活動しております。</p> <p>多様な子どもが、同じ場所でほかの子どもたちと一緒に学校生活を送るイ</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
|              | ンクルーシブ教育の場となっているものかと思っております。以上です。  |
| ○笹原議長        | よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。  |
| ○10番<br>水口議員 | はい。  |
| ○笹原議長        | 10番、水口君。   |
| ○10番<br>水口議員 | <p>先ほどですね、ばれいしょの機械に対するひとつもなかったという回答がございました。私が1つ聞きたいのがですね、その新規就農者の支援事業としてここに600万、それから新規就農者の総合対策ということで育成対策ということでも減額がされております。そこらも本当に少なかったのか。最近ではスマート農業というような形で、推進しているわけですが、そこらを1点お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それから、土木費でですね、道路新設の問題で45ページになりますけれども、山之口線のここに減額が出ております。多分、5年度の小学校の前なのかな、この事業は。そこらの事業でですね、どういう減額になったのか、ちょっとお知らせをお願いしたいと思います。</p> |
| ○新田町長        | 議長。  |
| ○笹原議長        | 新田町長。  |
| ○新田町長        | まず、新規就農関係については、産業振興課長から、それから土木費の山ノ口塩屋線の補正減については、建設課長からそれぞれ答弁させます。  |
| ○池之上産業振興課長   | はい。  |
| ○笹原議長        | 産業振興課長。  |
| ○池之上産業振興課長   | 新規就農者の支援につきましては、これまでの状況等を勘案しまして、当然、新規就農者は前年度に見込まれているっていいですか、事前に相談がないものですから相談があったときにすぐに支出できるようにこれまでの状況を勘案して見込みで計上しております。当然、見込みより少なかったことから今回、減額計上をしているところでございます。以上です。  |
| ○荒木産業建設課長    | はい。  |
| ○笹原議長        | 建設課長。  |
| ○荒木産業建設課長    | 水口議員の質問にお答えいたします。山ノ口塩屋線につきましては、ここにつきましては、業者が1工区と2工区に分かれてそれぞれ入ったわけですが、誘導員を置くということで、当初1工区、2工区ですねそれぞれ置くということだったんですが、業者間の話合いによりまして1か所で済むことができるということで、誘導員の費用が減額できたと。それから、土壌の道路の下の話なんです、水道管とかそのようなものが出るんではないか  |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>なということだったんですが、そこについては予算よりも低く支出できたと。水道管等があまり出なかったということで、減額ができたところです。それからもちろん入札残というところも、そのような結果も出ているようがあります。以上です。</p>   |
| ○10番<br>水口議員 | はい。  |
| ○笹原議長        | 10番、水口君。   |
| ○10番<br>水口議員 | <p>一応、この農業の新規就農者、我々もこれを増える方向で町も独自で事業をされた経緯もございます。今後、稼げる力、農業振興については、やはりこのようなバックがないとですね、やはりうまくいかないと思いますんで、できたら、やはりそういった広報も今若い就農者はパソコンを見ているんな導入をされております。</p> <p>そこでですが、我々もいつも思うんですが予算を組むときにこれはもう今日は補正ですのであまり強いことは言いませんが、次の予算なんかもですねある程度よく考えて、ひとつ執行部の方もですね、声かけもして、こういうのがあるからできたら予算にあるんだから使ってくれというような形で、畜産なんか特に今スマート農業で我々もいろんな視察もしております。そういった中でですね、錦江町の農地についてはあまり合わないのじゃないかというような声も聞きます。大型機械導入、いろんな例えば、薬剤散布なんかも、いろんな形の導入も必要じゃないかと思うんですが、そういったことで、今後やはり今みたいな形の執行残じゃなくて、できる限りの努力をしてほしいというふうに思います。</p> <p>それから、小学校の前の理解でいいか、今年度5年度のこれは。出なかったわけですか。水道管とかいろんなそういうのが。あそこはコンクリートが厚かったんじゃないですか。産廃、そういうのはもう最初の中で、業者も考えて入札をされたわけですが、今その当時からもですが、もうこの事業が始まって合併のときからですね、このきめ細やかな補助事業ということでかかったはず。この旧道の工事は。あともう残っているのはもう塩屋のあそこで、もう多分終わると思うんですが、そういったこれはもう予算委員会でまた出ると思うんですが、次の計画とか今度そういう見てみればですよ、水道管が出なかった。それから、交通整理の立会い補助員も要らなかったから、減額予算をしたんだということはいく理解し、また我々も増加するより、減額の補正の場合は了解もごさいますけれども、今後するときには注意をしてほしいというふうに今思っております。</p> <p>そして残った、大体区割りをされたんですけども、もう残りはもうまたこれも次の話になるんですが、あと何年ぐらい見込んでいらっしゃるかそこ</p> |

|               |  |
|---------------|--|
|               | までちょっと聞かせてください。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長         | はい、建設課長。   |
| ○荒木産業<br>建設課長 | 水口議員の質問にお答えいたします。予算のつき次第なんですけど、今のところあと2年で第2塩屋橋というところがあるんですけど、ちょうどみすりのところですね、そこについてはちょっと河川のほうも含んでおりますから、そこについては、国庫事業をこちらのほうも求めながら、そしてあと1年は全て点検しながら進めていきたいと。予算のつき次第では、2年で済みますけれども確実にやるとなれば3年かなというふうに考えているところです。以上です。   |
| ○10番<br>水口議員  | はい。  |
| ○笹原議長         | 10番、水口君。   |
| ○10番<br>水口議員  | <p>今、課長の回答で今納得しますけれども、塩屋線につきましてはですね、もう当初から片方のほうが終わったんですよ。片方は。今度の改修にあたっては橋が2つあるというような今説明でございましたけれども、私も何回も言ってまいりました。どうするのかと。そしたら、雨量の関係で橋の構造についてありますから、そこらよく勉強しますということでございましたが、これは今日、質問するようなあれではないと思うんですけども、そこらもよくしてもらわんと、一般会計から今、先ほども国のものが必要じゃないかと。でも町の河川だったら町でしないといけないというようなこともあったりするものですから、非常に心配しております。</p> <p>小学校の前でも、校舎のコンクリートの30cmを割ったら、音がひどいとか、それからその間は休み中にこっこの校舎に近いほうの工事をしたとか、いろんな努力をされたというのは耳にしております。ですから、今後、町道で、ものすごく広くして、きれいになって小学校の前なんか特にきれいになっておりますから、うれしいんですけども、そういった予算とか、持ってくる時に国から何とかするような形をすれば、また大分楽になるんじゃないかというふうに思ってます。頑張ってください。そこらは要望ですが。終わります。</p> |
| ○笹原議長         | ほかに質疑ありませんか。   |
| ○1番<br>久保議員   | はい。  |
| ○笹原議長         | 1番、久保君。  |

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>○1 番<br/>久保議員</p> | <p>ちょっと数点お伺いしたいと思います。予算概要書のほうでございます。40 ページ総務費、肝属郡医師会立病院再整備基金でございます。今回補正で3億2千万あまりの基金を積まれてると思いますが、将来的に25億まで増額するというふうに町長から伺っておりますが、今回のこの原資についてお示しいただければと思います。</p> <p>次の点でございます。予算概要書68ページ、総務費、地籍調査費でございます。こちら補正で2,100万あまり減額となっておりますが、ちょっとどういう内容なのか教えていただければと思います。</p> <p>続きまして、予算概要書173ページでございます。農林水産事業費、雇用支援組織整備事業でございます。こちら3か年の事業でございます。今年度1年目ということかと思いますが、ちょっと具体的にどのような取組をされたのか教えていただければと思います。</p> <p>続きまして、予算概要書176ページでございます。農林水産事業費、地域通貨研究事業ということで、こちら複数年にわたっていろいろ検討、実証される予定ということでございますが、ちょっと具体的にどのような検討されたのか、教えていただければと思います。</p> <p>続きまして、予算概要書184ページでございます。同じく農林水産事業費で、先ほど先輩議員からちょっとご指摘あった点で新規就農者支援事業でございますが、こちら1,300万あまりの減額補正ということで、対象者が減られたということなんですが、今具体的に確保の目標は5名ということですが、ちょっと実績としてどのような形だったのか教えていただければと思います。</p> <p>最後、概要書187ページで、同じく農林水産事業費土壌活性化共同研究事業で、こちらは資料を見る限り補正額の変更はないような形で書いてあるんですけど、これも継続事業でちょっと今後のですね、この事業の成果と見通しといたしますか。来年度もされるのかということもあわせてお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。</p> |
| <p>○新田町長</p>         | <p>議長。</p>   |
| <p>○笹原議長</p>         | <p>新田町長。</p>   |
| <p>○新田町長</p>         | <p>今回、医師会立病院の基金のほうに3億2,000万、その原資をとということですが、私どもとしましてはいろんな交付税も含めそれからコロナの緊急経済支援事業等も含めいろいろと国庫、それから一般財源等ございますので、基本的には一般財源の中でのやりくりによって、基金を積立しているということでございます。</p> <p>それから、地籍調査費については支所長から。それから、残りの4つにつ</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
|                | きましては、産業振興課長から答弁させます。  |
| ○川路<br>支所長     | はい。  |
| ○笹原議長          | 支所長。   |
| ○川路<br>支所長     | ただいまのご質問にお答えいたします。地籍調査事業につきましては、例年100%の補助で申請を出しているわけなんです、例年3割程度減額されて7割程度の交付決定がきているということですので、来年度等につきましても、そこを見込んだ形で予算計上、事業の実施をする予定でございますので、補助金が減額されているということでございます。以上です。  |
| ○池之上産<br>業振興課長 | はい。  |
| ○笹原議長          | 産業振興課長。  |
| ○池之上産<br>業振興課長 | 申し訳ございません。概要書は議案書じゃないことから議員がお持ちのやつと我々が持っているものとちょっとページ番号があってませんで、大変恐縮なんですけどちょっとメモができなかったものですから、お尋ねの事業名を再度教えていただければと思います、よろしいですか。  |
| ○1番<br>久保議員    | はい。  |
| ○笹原議長          | 1番、久保君。  |
| ○1番<br>久保議員    | まず、雇用支援整備事業です。今回補正が、160万減の雇用支援組織事業、2点目が、地域通貨研究事業です。次が、新規就農者支援事業です。最後が土壌活性化共同研究事業です。以上です。   |
| ○池之上産<br>業振興課長 | はい。  |
| ○笹原議長          | 産業振興課長。  |
| ○池之上産<br>業振興課長 | 大変申し訳ございませんでした。雇用支援の推進事業につきましては、今年度ローカルベンチャースクールの実施に向けまして委託を行いまして、進めてきたところでございます。町長の行政報告にもありましたとおり、実際選考に来ましたのは2名でございましたが、4名の応募がありまして、残念ながら採用までは至っておりませんが、全国的に関心の高さがあるなというところでございます。<br>そのほかの取組みにつきましては職員向けの研修、また町内の事業者さんに向けては町内事業開発セミナー、雇用関係のセミナー等、セミナーを実施しております。また、3月の4日にも事業開発のためのセミナーを実施するところで現在広報しているところでございます。雇用支援組織については、 |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>応募を含めまして大まかですが、そのような取組みを行ってきたところでございます。</p> <p>地域通貨の研究につきましては、今年度地域通貨、幾つか先進地を研究して、当町で取り組みそうなものは、どうかっていうような比較検討を行うための旅費を計上しておりましたが、大変申し訳ございません。ここについては、ほぼ調査をすることができませんでして、今回減額しているところでございます。新規就農者の取組みにつきましては、これまでの新規就農者は当初の分は親元就農がほとんどでございました。現在、地域おこし協力隊制度を使った農業支援員の募集というのを広く行っているところでございますが、こちらについても現在のところ応募がございません。それらも含めまして新規就農者、新たな農業の担い手の確保というところについて、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>なお予算につきましては、親元就農も含めまして、ちょっと期待値も含めた予算額になっておりますが、もし、収農する場合は遅滞なく支援等ができるように、ある程度の額を来年度も計上させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>土壌のやつについては議員もおっしゃったとおり、補正は出しておりませんが現在、土づくり支援センターで生産しているきんこうまもろくんと新たな土壌活性成分を加えたものとどっちがいいかといいますか、現在比較検討するような実証、研究を行っているところでございます。</p> <p>今年度につきましては4つの作物で、植付け検証中でありまして、来年度も2つ程度新たな作物を検証してまいりたいというふうに考えているところでございます。したがって、来年度につきましても本事業は実施する予定としております。以上です。</p> |
| ○1番<br>久保議員 | はい。   |
| ○笹原議長       | 1番、久保君。   |
| ○1番<br>久保議員 | <p>1番、まず、1点目の医師会立病院再整備基金でございまして、原資を主に一般財源から充当するというお話だったんですけども、今回補正で3億2千万で25億まで積まれるということですが、やはり相当の原資といいますか、財源がやっぱり必要なのかなと思うんですが、その一般財源からの充当、どういう理解をしていいのかよく分からないんですけど具体的に例えばいろいろあると思います。町税、固定資産税、基金取崩しその他収入と、そういったとこで分析したときどういうふうな扱いされてるのかももう少し詳しくお聞かせいただければと思います。2点目の地籍に関しては承知いたしました。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>3点目の雇用支援整備組織事業で今年度、採用はされてないということなんですけども、やはりですね額が6,600万円とかなり高額ソフト事業でございます。やはり3か年で数十の事業を創出するというふうな高い目標を掲げていらっしゃるかと思うんですが、正直申し上げて1年目のこの成果としてはちょっと芳しくないのかなというふうな印象を受けておりますが、来年度から具体的にどういうふうに取り組まれるのか、また詳しく教えていただければと思います。</p> <p>次の地域通貨研究事業で今年度なかなか視察はできなかったということですが、これは2026年度以降、本格導入に向けた事業展開ということで導入されるような方向性かと思うんですが、ちょっと具体的にですね本町の場合はどのような導入というか、今、研究されてることも含めて、もう少し教えていただければと思います。</p> <p>新規就農者支援事業で親元就農がメインで補正減額というふうな理解をしたんですが、今何名ぐらいいらっしゃるのかあわせてお聞かせいただければと思います。</p> <p>最後の土壌活性化で来年度もされるということなんですけども、ある意味で町の単独事業かと思うんですが、最終的に錦江町にですねこれを導入というか定着というか、実装されるのかどうか来年度の結果を見てということもあるかと思うんですが、一つ今年度された中でそういった見通し等が何か分かることあればあわせてお示しいただきたいと思います。</p> |
| ○新田町長      | 議長。   |
| ○笹原議長      | 新田町長。   |
| ○新田町長      | <p>久保議員のご質問にお答えいたします。私どもの財政の考え方としましては、それぞれの予算を計上し、執行残等も出てきます。それから、財源として主なものは32億程度が財源の50%弱を地方交付税という形でしております。それから、ふるさと納税等による事業充当で、これまで一般財源でみてたものが私どもの事業に対する共感をいただいてふるさと納税いただいたものは、ふるさと納税を充当することになります。そうしますと全体的な一般財源自体がいろんな事業の充て込みとか、そういう形である程度留保できてるものですから、それを活用して病院の基金に積立っていくというようなことのご考えでございます。それから、ローカルベンチャー以降につきましては、産業振興課長に答弁させます。</p>   |
| ○池之上産業振興課長 | はい。   |
| ○笹原議長      | 産業振興課長。   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>○池之上産業振興課長</p>   | <p>まず、雇用支援組織の来年度の取組ということでございますが、私ども今年度の実績につきまして、ローカルベンチャースクールの採用状況についてはちょっと残念な結果でございましたが、先ほど申し上げました職員研修であったり、町内の事業者さんに向けてのセミナーの提供でしたり機会の創出の部分では一定の効果があったのではないかと考えております。来年度につきましては子どもたちといいますか、教育分野の授業もひとつ取り組んでみたいというのはいかがでしょうか、基本的には今年度と同じような事業を継続してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>ローカルベンチャースクールの採用者の確保については来年度、今年度以上に力を入れて進めていきたいと考えておりますが、議員もご承知のとおり、応募があったのを数をたくさんとればいいということでもございませんのでその事業化に向けた本気度、覚悟等々きちんと審査した上で採用者がいればいいなというところでございます。</p> <p>地域通貨につきましては導入イメージというのは現在のところございません。導入は可能なのかも含めまして、研究を行っていききたいというふうに考えております。マイナンバーとの連携型、あるいはプリペイド型、アプリ型、いろんなものが各地で展開しておりますが、それぞれに一長一短ございますので、それらを本町でどういった形で導入できるのかどうか。ここにつきましては行政ばかりではございませんで、商工会等事業者との調整も必要になってまいりますので、慎重に検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>次に新規就農者の現在の状況でございますが、大変申し訳ございません、数値を持ち合わせておりませんので後ほど数字についてはお知らせさせていただきます。</p> <p>土壌分析調査につきましては、現在のところ生産物の収穫量等々の比較は、正確なものはお出しませんが、今、2作物が今年度収穫されるようでございますが、目立った優位性は出ていないというようなことを担当のほうから聞いております。詳細につきましては、収穫が終わりました実績等々含めまして、関係者はもちろん、調査結果を公表してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p> |
| <p>○1番<br/>久保議員</p> | <p>はい。</p>   |
| <p>○笹原議長</p>        | <p>1番、久保君。</p>   |
| <p>○1番<br/>久保議員</p> | <p>整備基金に関してですが、様々な事業の執行残といいますか、留保といいますかそういったものを一般財源のほうに繰り越すというか充て込み、積み上げるといふふうなお考えかと思いますが、現段階で今回のこの3億2千万</p>   |

積み上げて 13 億 2 千万あまりということで、25 億までまだ 10 億以上積み立てる必要があるかと思えます。これをいつまでにどのような形で積み上げるのか。果たして、これだけの巨費をこの基金のみに充当することってというのは町全体の基金管理といいますか、財政的な観点から見てほかの基金より明らかに突出して巨額になるかと思えます。他の基金も大体 10 億前後だったというふうに資料のほうで拝見してるんですけども、そういった観点から病院のこの基金のみをこれだけの巨費を投入することに関しての見解をお伺いしたいと思います。

次の雇用支援組織に関しまして、来年度教育の観点からいろいろな事業もまたされる予定ということですが、そのほか今年度と似たような形なんですけど、結局今年度いろいろ結果的に採用がなかったということを見ますと、当然人数ありきではないんでしょうが、目標としてるこの事業づくりという観点からやはりそういった方々、とにかく採用なり確保なりしていただく必要があるかと思えます。そういった点を踏まえて今年度なかなか実績がなかったということ踏まえて来年度は是非力を入れて取り組んでいただきたいと思えます。そうでなければやっぱりこの事業を立ち上げた意味と意義というのがやっぱりなかなか難しいのかなと思うのと、あと私ども議員もですね先月、視察に行かしていただきました。このローカルベンチャーのエーゼログループさん。そこはやはりですね町がしっかりとしたビジョンを持って人材を集めていらっしゃる。西栗倉村の元村長さんが 100 年の森林構想という形で設定されて 2005 年に。そのあとそれにまつわる形で今のこのエーゼログループの牧社長とかも来られてるので、やはりそういった町としての町のビジョンの発信ってのは、かなり重要な点だと思います。ですのでそういった観点からしっかりともう 1 回この事業の意味と意義の発信というのを強化して、やっぱり実績につなげていただかないとこの巨費を投じた意味というのは問われると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

地域通貨に関しては、今後商工会と連携して検討していくということで、承知いたしました。また経過等分りましたらお知らせいただければと思います。新規就農者については、後ほどということで承知いたしました。

最後の土壌活性化なんですけども、なかなか今は有意性は出てないということですが、実はですね本町、並びに町外の 2 の事業者さんで興味があるという方のところでサツマイモだったんですけど南大隅の。その圃場でさらしたら、元腐れとかもある程度解消できたような結果も出ております。やはりいろいろ試験のやり方次第だと思うんですけど、やっぱり出る出ないは当然あるんですが、なんらかの有意性があるようであればですねそういった今後の実装といいますか、そういった点も踏まえて結局事業も 2 か年かけてやる

|             |  |
|-------------|--|
|             | ということですから、やっぱりちょっとどういう方向性を出すのかということはある程度具体的なイメージを持って進めていただければと思います。以上です。   |
| ○新田町長       | はい。  |
| ○笹原議長       | 新田町長。  |
| ○新田町長       | <p>まず今回3億2,082万4千円の基金を積立てて、現段階でこれが可決されましたら16億4,982万4千円になる予定でございます。ほかの基金とのバランスでしたり、同基金に積み立てる意義というものに対するご質問ですけれども、これまで、私どもが病院事業を進める上で、過疎対策事業債を活用していくと。そうしたときに、70%は地方交付税で来る。そして残りの30%が錦江町の財布から手出しをしないといけないので、それについては、安定して積立てていくということでございますので、住民説明会でも申し上げているように大体利息まで含めて16億程度は、手出しの3割分が発生するというので、今積立てているところです。</p> <p>それから、今後につきましても令和10年度を目途にですね、入ってくる財政の中で、いろいろ削減等をしながらしっかりと次の病院事業に対してですね、住民の皆さんに不安を及ぼすことがないようにしっかりと積立てていきたいということで、今申し上げているところでございます。病院事業に特化して巨額の基金が積まれるということの意義ということですが、私どもとしては南大隅町さんと共同でこの事業を実施している最中でございますので、当然、巨額の投資、補助金を交付しなければならないというところからすると事業に対する財政措置をしていくというのは私は至極当然なのかなというふうに判断しているところです。以上でございます。</p> |
| ○笹原議長       | ここでしばらく休憩をいたします。11時5分から再開いたします。  |
|             | <b>休憩 10:55</b><br><b>再開 11:05</b>   |
| ○笹原議長       | 休憩前に引き続き会議を再開します。産業振興課長いいですか。  |
| ○池之上産業振興課長  | はい。  |
| ○笹原議長       | 産業振興課長。  |
| ○池之上産業振興課長  | 先ほど久保議員からご質問のございました新規就農者でございますが、現在、新規就農者の支援を受けている方々が13名です。令和5年度の新規にお申込みがあった方は1名です。以上のような状況です。  |
| ○笹原議長       | ほかに質疑ありませんか。   |
| ○6番<br>染川議員 | はい。  |

|               |   |
|---------------|---|
| ○笹原議長         | 6番、染川君。   |
| ○6番<br>染川議員   | 繰越明許費補正の追加で、港湾建設事業で1,200万計上されてるんですが、場所と内容をお聞かせください。   |
| ○新田町長         | 議長。   |
| ○笹原議長         | 新田町長。   |
| ○新田町長         | 建設課長に答弁させます。  |
| ○宮園産業<br>建設課長 | はい。   |
| ○笹原議長         | 建設課長。   |
| ○宮園産業<br>建設課長 | 港湾の関係ですが、1,200万、ここにつきましてはですね、漁協のほうの港湾ですけれども、あそこに堂之元川があるわけですけども、そこから土砂とといいますか、砂とかですね、その辺が漁港の前のほうにですね、溜まっているということですね、浚渫工事を県のほうはされるということで、6千万円県のほうが組んでいらっしやいまして、その20%が1,200万。それで最初入札をしたんですが不落であったということで、また再度入札をされるということで繰越しということになります。以上です。  |
| ○6番<br>染川議員   | はい。   |
| ○笹原議長         | 6番、染川君。   |
| ○6番<br>染川議員   | はい、了解しました。先ほど同僚議員の基金の積み方について質問がございました。町長の答弁で、病院の再整備計画で過疎債などを利用する。その毎年の返済に持ち出し分になるとその積み増しをしていくんだと。ふるさと納税を利用した形で積み増しをしていくんだという答弁があったんですが、ふるさと納税は本町の例えば教育、子育て支援、高齢者の福祉対策、諸々の取組みを理解してもらった上で寄附をしてもらう。返礼品として、また寄附者の方々に礼じゃないけど、返礼品を送る。それを返礼品も含めて、50%がなくなる。あとのふるさと納税が、今年度幾らぐらいになるか分かりませんが、2億数千万円も基金として積むとなれば、ふるさと納税のほとんどをそれを基金に積む。そうすれば、今まで寄附者の方々に理解をもらっていた本町の取組みというのができなくなるというふうに考えるんですが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。 |
| ○新田町長         | 議長。   |
| ○笹原議長         | 新田町長。   |

|              |  |
|--------------|--|
| ○新田町長        | <p>染川議員のご質問にお答えします。ちょっと私の例え話が語弊を招いたかというふうに思います。</p> <p>町としていろんな起債事業でしたり、財源、最近でありますと企業版ふるさと納税が来たり、それから一般の個人のふるさと納税等も来るので、一般財源で事業を立てていたものに、ふるさと納税の趣旨に合えば、財源更正をかけていく。そうすると一般財源部分が浮いてくる。その一般財源部分が、執行残も含めていろいろと積み合わさっていきますと、今回の基金の財源部分となるという説明でございますので、ちょっと私の説明が言葉足らずで失礼しました。</p> <p>ふるさと納税で全てそういったことができるというようなことではございませんで、いただいたものは、ふるさと納税の基金条例に基づいて、しっかりとその目的用途に充当した上で、当然それが一般財源であれば、一般財源当初あたっていればそれがふるさと納税の基金から充当するという形にいたしますので、制度を全然ないがしろにするものではございませんので、その点はちょっと答弁が足りなかったなというふうに思っております。申し訳ございませんでした。</p> |
| ○6番<br>染川議員  | はい。  |
| ○笹原議長        | 6番、染川君。  |
| ○6番<br>染川議員  | <p>自主財源というのは乏しい、そういう中で交付金に頼らざるを得ない。それが約50%で、あとの50%は様々な方法で財源確保をするわけですがけれども、やはりその今後、いろんな町民へのサービス提供という面からも財源不足になる。やはり、自前の自主財源といった形での財源確保というのは、あらゆる面から必要だろうというふうに思います。ですからそういうことも考えながら、今後はいろんな面で進めていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>   |
| ○笹原議長        | ほかに質疑はございませんか。   |
| ○12番<br>落司議員 | はい。  |
| ○笹原議長        | 12番、落司君。   |
| ○12番<br>落司議員 | <p>予算書の23ページの委託料なんですけれども、PPP/PFI事業アドバイザー委託業務、減額になっているんですけれども、こちらはですね子育て支援住宅の整備に向けた形でのアドバイザー業務を委託するものというふうに理解しておるんですがそれがなぜ減額になったのかということと、同ページの電算システム等使用料のほうの減額で、こちら年間リースを見込んでいたということで理解をしているんですが、これだけの減額になってしま</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>った理由とですね、あと 33 ページの堂之元公園Wi-Fi 設置業務委託の減額についてなんですけれども、こちらは子どもたちの意見を元にこういう形で、検討事業を 3 か年で進めてきているとは思いますが、特にこの委託料の中は看板製作指導等とあと Wi-Fi 設置の委託料になっていると思うんですけれども、これだけの減額に至った理由ですね。</p> <p>あと全体を通しまして、例えば老人福祉費の自走式草刈り機がもう 8 月で支払済みになっていたりとか、あと田代小の屋内運動場の改修工事が 9 月までの工期になって、ある程度の金額が確定が見えている状況で、早い減額補正はされる考えがなかったのかですね、今後もそういった予算措置をされていくのか。基本的にある程度、金額の確定っていうのが見えてくればそういった段階での補正をしていくのがやっぱり通常ではないかなというふうに思いますが、そこは全体を通しての意見をお聞かせいただきたいと思います。</p> |
| ○新田町長     | 議長。   |
| ○笹原議長     | 新田町長。   |
| ○新田町長     | <p>まず、PPP/PFI 事業のアドバイザー委託については政策企画課長から。それから電算システム等のリース料については、総務課長から。そして堂之元公園の Wi-Fi 設置業務委託の減については、介護福祉課長からそれぞれ答弁させます。</p> <p>それから、減額補正の関係につきましてですが、それぞれの事業進捗状況に応じて、速やかに対応しなければいけないというのはもう議員ご指摘のとおりでございますので、今後もですね、進捗管理をしっかりと職員とも共有しながらできるだけ額確定が発生したら、次の補正予算で整理をしていくという流れにつきましては、指導を徹底してまいりたいと思います。以上です。</p>   |
| ○高崎政策企画課長 | はい。   |
| ○笹原議長     | 政策企画課長。   |
| ○高崎政策企画課長 | <p>落司議員のご質問にお答えいたします。PPP/PFI 事業アドバイザー委託料の減額につきましては、まずこの事業につきましては 10 項目の業務を委託する計画で、予算を計上しておりましたが、この PPP/PFI 事業を執行するにあたってですね、この地域でこの事業を受けてくださる事業者さんがいるのかという、そういったご心配もありましたので、まずは事前に民間事業者さんへのヒアリングとかですね、そういった事業を 3 項目に絞ってですね、委託をした関係でこういった執行残が出たところでございます。以上です。</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
| ○坪内<br>総務課長   | はい。   |
| ○笹原議長         | 総務課長。   |
| ○坪内<br>総務課長   | 電算システム等使用料につきましてはですね今年度、業務用の情報系サーバーのリプレース、換装するという時期であったこととありますので、年間予算を計上しておりましたけれども、作業についてサーバーの調達の遅延、あと作業日程の調整等でですね、先週の金曜日から、今作業を行っているところでございます。ですのでリース料につきましては3月の1か月分ということになっているところでございます。以上です。  |
| ○笹貫介護<br>福祉課長 | はい。   |
| ○笹原議長         | 介護福祉課長。   |
| ○笹貫介護<br>福祉課長 | 堂之元公園のWi-Fiの委託の減額につきましては、申し訳ないです、当初3年の計画でWi-Fiを委託する見積りですね町内の田代の奥花瀬、神川キャンプ場というところを参考にうちのほうで見積りというか、予算を計上いたしたんですが、業者と打合せをする際にですね、そこまでのアクセスポイントは要らないというところでだいぶ金額のほうが減額になりました。60何万の委託になったためで239万減額ということになりました。以上です。   |
| ○12番<br>落司議員  | はい。   |
| ○笹原議長         | 12番、落司君。  |
| ○12番<br>落司議員  | まず、委託料のほうなんですけれども10項目で考えていたのを3項目に変更してということだったんですけれども、そもそもこの予算を計上する際にそういったところを見込んだ上で、予算計上をしていくべきなのではないかなというふうに思ったりもしますので、そこら辺はですね町内の事業者さんがもう何百社もあってそういったことを考えないといけないのであれば、なかなかそういうヒアリングは難しいかもしれないですけれども、町内の業者さんがどういった形での対応ができるのかっていうことは、ある程度把握ができていないかなとは思いますが、そういった形も含めてやはり予算を計上する前にそういった事前調査的な部分もできるのかなと思いますので、そこは慎重にしていきたいなというふうに思います。<br>あと、リース料のほうなんですけれども、いろんな遅延等もあってということなんですけど、やはりその部分はもう遅延して、できなかったというところで先ほども減額補正のことを申しましたけれども、そういった段階でだいぶ不用になってしまう金額っていうのも見えてくるとは思いますので、し |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>っかりした対応をしていただきたいなというふうに思います。あと堂之元公園の関係なんですけれども、こちらはですね報償費でワークショップや審査検討委員会等の謝金も事業としては含まれてたと思うんですけれども、そこらはもう全額減額をされているということで、そもそもどういった形でのものを考えてらっしゃって予算を計上して、それとそもそもの事業がどういふふうになっちゃったのかということをお聞かせいただきたいと思っています。</p>  |
| ○笹貫介護福祉課長   | はい。   |
| ○笹原議長       | 介護福祉課長。   |
| ○笹貫介護福祉課長   | <p>本当申し訳ありません。コンテストに関しましては、当初、検討委員会をいたしまして、堂之元の全体的な整備というところを計画いたしておりました。今回作業のほうが遅れまして、検討委員会自体が開催できませんでした。</p> <p>当初、Wi-Fiと子どもたちによるワークショップで開催いたしました。堂之元の公園につきましては、今後自治会の方々、地域の方々イベント等を開催いたしまして、そういった有効活用できればと考えております。</p> <p>今回の計画に関しましては、当初は、一応そういう形で計画しておりましたが、それがうちの都合で完全に実施できなかったということは深く反省しておりますので、今後こういったことがないように事業計画、予算も含めて、しっかりした予算計上していきたいと思っています。以上です。</p> |
| ○笹原議長       | ほかにございませんか。   |
| ○9番<br>小吉議員 | はい。   |
| ○笹原議長       | 9番、小吉君。   |
| ○9番<br>小吉議員 | <p>まずはですね確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど産振課長の答弁の中でですね、この新規就農者関係で答弁があったわけなんですけれども、新規就農者が13名、5年度が1名ということでございました。これは大変少なくなったなという実感でございますけれども、まずはこの5年度で新規就農者の支援事業の機械かれこれですね、実績があったのか、まずはそこを1点ですね。</p> <p>それとですね、気になることがございます。農地費の中で負担金、補助金及び交付金です。水利施設整備事業、両根占地区負担金900万円、水利施設等保全高度化事業肝属南部地区負担金750万という減額の補正がされております。ここがメインでございまして、この減額の理由を教えてくださいたいと思います。</p>                     |
| ○新田町長       | 議長。   |

|             |  |
|-------------|--|
| ○笹原議長       | 新田町長。  |
| ○新田町長       | まず新規就農の機械の導入実績については産業振興課長から。それと両根占地区の水利事業と肝属南部の地区負担金についても産業振興課長及び産業建設課長から答弁させたいと思います。  |
| ○池之上産業振興課長  | 議長。  |
| ○笹原議長       | 産業振興課長。  |
| ○池之上産業振興課長  | <p>機械導入補助につきましては実績があったのかっていうことでございますが、5年度に申請が上がって採択した部分がございます。それと農地費の関係でございますが、まず、水利施設整備事業両根占地区の負担金の909万円でございますが、これは町負担金として支出すべきものでございましたが、事業自体が翌年度に変更になったと。今年度予定された事業が翌年度まわしになったということで、本年度の負担がなくなったことから、減額させていただくところでございます。今年度予定していたものは、来年度実施になるというところでございます。</p> <p>肝属南部の保全高度化事業の負担金についても同様の形でございますが、今年度負担事業が後年度にずれる関係で、今年度は減額させていただくところでございます。以上です。</p> |
| ○9番<br>小吉議員 | はい。  |
| ○笹原議長       | 9番、小吉君。  |
| ○9番<br>小吉議員 | ちなみに小さいことをお尋ねしますけれども、5年度、実績がございましてということでございましたけれどもお手持ちじゃないかもしれませんけれども、例えばどういう品物がですね、何百万のとか、分かりますか。   |
| ○池之上産業振興課長  | はい。  |
| ○笹原議長       | 産業振興課長。  |
| ○池之上産業振興課長  | 申し訳ございません。ちょっと手元にはございませんが、調査しまして報告はさせていただきます。  |
| ○笹原議長       | ほかに質疑はございませんか。   |
| ○2番<br>久本議員 | はい。  |
| ○笹原議長       | 2番、久本君。  |
| ○2番<br>久本議員 | 51 ページ移住就業・起業支援事業で360万減額となっておりますが、どのような取組みをしてこのような結果になったのか、お示してください。   |
| ○新田町長       | 議長。  |

|               |  |
|---------------|--|
| ○笹原議長         | 新田町長。  |
| ○新田町長         | 政策企画課長に答弁させます。   |
| ○高崎政策<br>企画課長 | はい。  |
| ○笹原議長         | 政策企画課長。  |
| ○高崎政策<br>企画課長 | 久本議員のご質問にお答えいたします。この移住支援金につきましては、首都圏からですね、鹿児島県の指定する企業に就職された方が、この錦江町に居住された場合にですね、支援金を交付するものでありまして、世帯者100万円、単身者60万円、また世帯者で18歳以下の子どもさんがいらっしゃる場合は1人につき100万が加算されますが、今年度対象者がいらっしゃらなかったということで、減額をするものでございます。以上です。 |
| ○2番<br>久本議員   | はい。  |
| ○笹原議長         | 2番、久本君。  |
| ○2番<br>久本議員   | 答弁ありがとうございます。また、移住者が興味を持つようなですね、情報発信、啓発活動を努力していただければと思います。以上です。  |
| ○笹原議長         | ほかに質疑はありませんか。  |
|               | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長         | これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。   |
|               | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長         | 討論なしと認めます。これから議案第2号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第13号)についてを採決します。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。   |
|               | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長         | 異議なしと認めます。したがって、議案第2号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第13号)については、原案のとおり可決されました。   |
|               | <b>日程第6 議案第3号</b>  |
| ○笹原議長         | 日程第6、議案第3号、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長         | 議長。  |
|               | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長         | 議案第3号、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、補正総額は6,058万9千円の減額で、累計は13   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>億9,525万7千円となりました。主な内容につきましては、歳出は療養諸費を5,711万8千円、並びに保健事業費を200万円、それぞれ減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、国民健康保険税を342万1千円増額するとともに、県補助金を6,332万6千円、並びに他会計繰入金を62万9千円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>  |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款国民健康保険税から7款諸収入までと、歳出1款総務費から5款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第3号、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)についてを採決します。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって議案第3号、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。  |
|       | <b>日程第7 議案第4号</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第7、議案第4号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。  |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | <p>議案第4号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額753万5千円の減額で、累計は1億3,745万5千円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金を648万6千円、並びに保険事業費を90万円、それぞれ減額するものでございます。また、歳入につきましては後期高齢者医療保険料を90万1千円増額するとともに、繰入金を832万2千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | (新田町長 降壇)  |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入までと、歳出1款総務費から4款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから議案第4号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第4号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。   |
|       | <b>日程第8 議案第5号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第8、議案第5号、令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長 | 議長。  |
|       | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長 | 議案第5号、令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、補正総額7,815万円の減額で、累計は12億7,198万5千円となりました。<br>主な内容につきましては、歳出は、介護サービス等諸費を5,733万3千円、特定入所者介護サービス等諸費をもとに特定入所者介護サービス等費を611万6千円、並びに介護予防サービス等諸費を544万3千円それぞれ減額するものでございます。また、歳入につきましては、支払い基金交付金を2,897万4千円、一般会計繰入金を2,673万9千円、並びに県負担金を1,032万3千円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
|       | (新田町長 降壇)  |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款保険料から7款繰入金までと歳出1款総務費から、4款7地域支援事業費までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |

|       |   |
|-------|---|
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第5号、令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第5号、令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。   |
|       | <b>日程第9 議案第6号</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第9、議案第6号、令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町等 登壇)   |
| ○新田町長 | 議案第6号、令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、補正総額は1万5千円の減額で、累計は686万1千円となりました。<br>内容につきましては、歳出は施設管理費を1万5千円減額するものでございます。また歳入につきましては、一般会計繰入金を46万7千円増額するとともに、介護給付費収入を48万2千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款サービス収入及び2款繰入金と歳出1款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第6号、令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。お諮りします。議案第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |

|       |   |
|-------|---|
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第6号、令和5年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。   |
|       | <b>日程第10 議案第7号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第10、議案第7号、令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。  |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | （新田町長 登壇）   |
| ○新田町長 | 議案第7号、令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、補正総額136万3千円の減額で、累計は1億2,110万4千円となりました。<br>主な内容につきましては、歳出は予備費を90万6千円増額するとともに、簡易水道維持費の委託料を133万円、並びに需用費を94万円、それぞれ減額するものであります。また、歳入につきましては、水道使用料を130万3千円減額するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
|       | （新田町長 降壇）   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款事業収入と歳出1款総務費及び5款予備費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | （「なし」と呼ぶ者あり）  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | （「なし」と呼ぶ者あり）  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第7号、令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  |
|       | （「なし」と呼ぶ者あり）  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第7号、令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。   |
|       | <b>日程第11 議案第8号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第11、議案第8号、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長 | 議長。   |

|       |   |
|-------|---|
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | <p>議案第8号、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額4万8千円の減額で、累計は7,545万2千円となりました。</p> <p>内容につきましては、歳出は総務管理費を4万8千円減額するものであります。また、歳入につきましては、県補助金を30万6千円増額するとともに、町債を30万円並びに事業収入を5万4千円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款事業収入から8款町債までと、歳出1款総務費、第2表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第8号、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第8号、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。   |
|       | <b>日程第12 議案第9号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第12、議案第9号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。  |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | 議案第9号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬額を変更したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。  |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。   |

|             |   |
|-------------|---|
| ○8番<br>川越議員 | はい。   |
| ○笹原議長       | 8番、川越君。   |
| ○8番<br>川越議員 | 今回5,200円を6,000円にされるということで、800円のアップですよね。この800円の基礎といたしますか、基礎算定をどうして800円なのかということと、他の協議会との報酬の整合性というのは問われないのかなという疑問がありますので、説明してください。   |
| ○新田町長       | 議長。   |
| ○笹原議長       | 新田町長。   |
| ○新田町長       | 産業振興課長に答弁させます。  |
| ○池之上産業振興課長  | はい。   |
| ○笹原議長       | 産業振興課長。   |
| ○池之上産業振興課長  | 有害鳥獣捕獲実施隊につきましては、ほかの会議の審議委員の皆さんとは違いまして、活動内容が有害鳥獣の捕獲でございます。現在のところ月10日を上限にこの日額をお支払いしているところでございます。<br>800円増額の根拠につきましては、近隣市町村を調査いたしましたところ近隣も6,000円の日額になっておりました。本町につきましても、現在6名の方に実施隊ということで活動していただいておりますが、町内の有害鳥獣捕獲の7割以上をその方々で捕獲していただいていると。非常に実績も上げてらっしゃるし、近年、鉄砲の弾代とか、いろんな資材も高騰していることから若干ではございますが、日額を上げようということで提案させていただきました。以上です。 |
| ○8番<br>川越議員 | はい。   |
| ○笹原議長       | 8番、川越君。   |
| ○8番<br>川越議員 | 近隣等の金額とか、それから弾代の高騰とかいうその辺は理解をいたしました。今、非常に鳥獣被害が多いわけですので、こういったことが励みになって実績を伴えばいいなというふうに考えます。上げることに對して根っから反対ということではありませんが、急遽800円の値上げがあったので、ほかの協議会の報酬等の整合性というようなものも説明していただけたらありがたいかなと思って質問をいたしました。以上です。  |
| ○笹原議長       | ほかに質疑ありませんか。  |
|             | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長       | これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|             | (「なし」と呼ぶ者あり)  |

|       |  |
|-------|--|
| ○笹原議長 | <p>討論なしと認めます。これから、議案第 9 号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 9 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | <p>異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。</p>  |
|       | <b>日程第 13 議案第 10 号</b>   |
| ○笹原議長 | <p>日程第 13、議案第 10 号、錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>   |
| ○新田町長 | 議長。  |
|       | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長 | <p>議案第 10 号、錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、重度心身障害者医療費助成に係る新たな制度の導入に伴い、申請方法、助成対象者等が変更されることから、関係規定を整理したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p> |
|       | (新田町長 降壇)  |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | <p>討論なしと認めます。これから、議案第 10 号、錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 10 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | <p>異議なしと認めます。したがって、議案第 10 号、錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。</p>  |
|       | <b>日程第 14 議案第 11 号</b>   |
| ○笹原議長 | <p>日程第 14、議案第 11 号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| ○新田町長 | 議長。  |
|       | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長 | 議案第 11 号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、個人番号の利用等に関する規定を整理したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。                           |
|       | (新田町長 降壇)  |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第 11 号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 11 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 11 号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。   |
|       | <b>日程第 15 議案第 12 号</b>   |
| ○笹原議長 | 日程第 15、議案第 12 号、錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。  |
| ○新田町長 | 議長。  |
|       | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長 | 議案第 12 号、錦江町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要となる規定を整理したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
|       | (新田町長 降壇)  |

|       |   |
|-------|---|
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから議案第 12 号、錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 12 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。                                      |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 12 号、錦江町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。  |
|       | <b>日程第 16 議案第 13 号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第 16、議案第 13 号、錦江町独り親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | 議案第 13 号、錦江町独り親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、必要となる規定を整理したいため本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから議案第 13 号、錦江町独り親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 13 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 13 号、錦江町独り親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <b>日程第 17 議案第 14 号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第 17、議案第 14 号、錦江町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | 議案第 14 号、錦江町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当該条例で参照している条項が変更されたことから本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。   |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。   |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 討論なしと認めます。これから、議案第 14 号、錦江町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 14 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 14 号、錦江町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。  |
|       | <b>日程第 18 議案第 15 号</b>  |
| ○笹原議長 | 日程第 18、議案第 15 号、錦江町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。   |
| ○新田町長 | 議長。   |
|       | (新田町長 登壇)   |
| ○新田町長 | 議案第 15 号、錦江町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、戸籍法の改正に伴い、本籍地以外における戸籍謄本等の発行及び戸籍電子証明書等の発行事務が追加されることから、必要となる規定を整理したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
|       | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長 | これから質疑を行います。質疑ありませんか。   |

|                  |  |
|------------------|--|
| ○1 番<br>久保議員     | はい。  |
| ○笹原議長            | 1 番、久保君。   |
| ○1 番<br>久保議員     | 本籍地以外から戸籍謄本、発行できたり、また電子証明書が発行できるということですが、時々町出身の町外の方からご質問いただくんですけども、こちらはもうこの条例によってもうこれは実施が3月1日なので、もう来月からこれが可能になるという理解でよろしいでしょうか。  |
| ○新田町長            | 議長。  |
| ○笹原議長            | 新田町長。  |
| ○新田町長            | 住民税務課長に答弁させます。   |
| ○落 司 住 民<br>税務課長 | はい。  |
| ○笹原議長            | 住民税務課長。  |
| ○落 司 住 民<br>税務課長 | 失礼しました。お答えいたします。施行は3月1日からということですが、戸籍の町外での取得については、今、システムが稼働中ですが、現在のところ、きちりできるかと言われますとまだ、本庁の体制が後で確認取らないと分かりませんが、断言できません。<br>それから、この電子につきましては16桁の数字を交付するというものでございまして、この符号を交付することによって紙での戸籍謄本などを取りましますけれども、その添付が不要になるという内容のものでございます。以上です。 |
| ○笹原議長            | よろしいですか。ほかにございせんか。   |
|                  | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長            | これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありせんか。  |
|                  | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長            | 討論なしと認めます。これから、議案第15号、錦江町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第15号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  |
|                  | (「なし」と呼ぶ者あり)   |
| ○笹原議長            | 異議なしと認めます。したがって、議案第15号、錦江町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。  |
|                  | <b>日程第19 議案第16号</b>  |
| ○笹原議長            | 日程第19、議案第16号、錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例について、日程第20、議案第17号、財産の処分についての2議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。   |

|               |  |
|---------------|--|
| ○新田町長         | 議長。  |
|               | (新田町長 登壇)  |
| ○新田町長         | 議案第 16 号、錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例、議案第 17 号、財産の処分につきまして提案理由をご説明申し上げます。<br>同議案につきましては、現在、鹿児島組合チキンフーズ株式会社に貸付を行い鶏糞保管施設として使用されている当該施設を処分したいことから、本案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。  |
|               | (新田町長 降壇)  |
| ○笹原議長         | これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。  |
| ○1 番<br>久保議員  | はい。  |
| ○笹原議長         | 1 番、久保君。   |
| ○1 番<br>久保議員  | 田代鶏糞炭化処理施設でございますが、今回、組合チキンフーズ様に売却ということになるかと思いますが、これまでの事業の投資額並びに、これまでいろいろ農家さんとか利用されてきたと思うんですが、そういった実績、全体を見た事業効果はどのようなものであったのかお聞かせいただければと思います。   |
| ○新田町長         | 議長。  |
| ○笹原議長         | 新田町長。  |
| ○新田町長         | それでは、産業建設課長に答弁させます。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長         | 産業建設課長。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | 久保議員の質問にお答えいたします。今までですね建設以降、かかった経費といたしまして、まず、1,340 万ほど累計でかかっております。<br>運転収支といたしましては、累計でマイナスの 1 億 500 万円ということでありまして、利用実態といたしましては、農家からは利用料ということで、1 億 7,700 万ほど徴収していたわけでございますが、製品になります炭化鶏糞、鶏糞炭の売り上げが 927 万程度しか上がっていないというようなこととございまして、そのほかに労務費、重油代、電気代、修繕費等に経費もかかりまして、運転収支としましては先ほど申し上げました 1 億 500 万ほどの赤字が出ていたというような状況でございました。以上です。 |
| ○1 番<br>久保議員  | はい。  |
| ○笹原議長         | 1 番、久保君。   |

|               |  |
|---------------|--|
| ○1 番<br>久保議員  | 今、荒木課長、ご説明いただいたんですけども、建設が確か平成の 18 年ぐらいだったかと思うんですが、実際運転されたその期間がどのぐらいだったのかと、あと当初の建設費がやはり相当額あったかと思うんですが、そこについてもまた教えていただければと思います。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長         | 産業建設課長。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | 運転の開始が平成 16 年から 13 年間でございました。そして最初にかかった事業費でございますけれども、4 億 3,566 万 2 千円ほど総事業費がかかっております。以上です。   |
| ○1 番<br>久保議員  | はい。  |
| ○笹原議長         | 1 番、久保君。   |
| ○1 番<br>久保議員  | 13 年運用で、ほぼほぼ耐用年数といいますか、そういったものとか等いろいろ突発的な修繕等々あるいは事業不振ということでの今回、売却ということも思うんですが、今回の組合チキンフーズ様に保管施設としてというところなんですけども、今後、本町も含めて南隅なんですけども、ここの鶏糞農家さんの鶏糞はもう基本的にこの組合チキンフーズ様のここが 1 つの集積場となって今後その利活用がされるという理解でよろしいのか、教えていただければと思います。   |
| ○荒木産業<br>建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長         | 産業建設課長。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | ただいまの質問にお答えいたします。先ほど申し上げました鶏糞炭化炉の稼働が止まりまして以降もですね、引き続き錦江町の田代地区のブロイラー農場からは、鶏糞の中間置場ということで、継続利用はずっとされているところでございまして、現在でもですね、産廃処理場を 1 農場あたり 15 万ほど 1 回につき農家さんが支払ってこの施設を運転をしているというようなことでございます。<br>ちなみにブロイラーは年間 5 回転ほどするというようなことでございます。利用農場数は 21 農場でございます。そのようなことで、利用の形態といたしましては、継続した形での鶏糞の中間置場というような利用が継続されるということでございます。以上です。 |
| ○笹原議長         | ほかに質疑ございませんか。  |
| ○7 番<br>池田議員  | 7 番。   |

|               |  |
|---------------|--|
| ○笹原議長         | 7番、池田君。  |
| ○7番<br>池田議員   | <p>この施設はですねできた鶏糞炭というのはものすごく利用された方は好評でございまして、続けてもらいたかったんですけどもやっぱり燃料費の重油の高騰があったり、あるいは機械の螺旋ですね、あれがもうやいやい故障して、それから人件費もかかるしそういうことで、やむなくこうして中止になったんですけども、そういう昔は田畑に野積をしてですね鶏糞を。そういうのもものすごい迷惑もあったりしたんですが、この鶏糞炭化施設ができて、仕事量も減ってブロイラーの方たちは大変、感謝していたと覚えております。</p> <p>今はチキンフーズが借りてですね、中間施設ですね、その鶏糞を貯蔵しておりますが、これをまたチキンフーズさんは買ってからあの中にほとんど使われない機械が半分以上あるわけですけども、ああいう施設というのは、どのようにするつもりなのか、今後鶏糞の中間施設だけにするものなのか、何か情報でもありましたらお示してください。</p> |
| ○荒木産業<br>建設課長 | はい。  |
| ○笹原議長         | 産業建設課長。  |
| ○荒木産業<br>建設課長 | <p>ただいまの池田議員の質問にお答えいたします。施設の中にあります、炭を作る機械でございまして、それにつきましては、耐用年数はもう過ぎているわけですが、新たに導入とか、また新品に変えるということではなくて産廃処理というような方法で検討いたしているところでございます。</p> <p>その産廃処理にかかる経費も含んで、ここにお示ししました売買契約金額を算出していると。不動産鑑定士による固定資産の評価額、とその中に残っている施設の産廃処理分を勘案して、売買契約金額を算出したということでございます。以上です。</p>   |
| ○笹原議長         | よろしいですか。   |
| ○5番<br>浪瀬議員   | はい。  |
| ○笹原議長         | 5番、浪瀬君。  |
| ○5番<br>浪瀬議員   | <p>この炭化施設の売却にあたっては、数年前、チキンフーズさんからお願いがあって、それで全協を開かれて、財産だということで、まず、売却はしないでこのまま貸付けにするということを全協で決めて、そういうふうになったんですけども、今回、契約を結ばれているんですけども仮ですけども、どちらからその話があったのか。</p> <p>向こう側から売却のお願いがあったのか、こっち側から1億500万って言いましたかね、そのぐらいの赤字があるからこっち側から買い取っていただ</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
|               | きたいという話をしたのか。いつ頃だったのか、その辺をお聞かせください。   |
| ○荒木産業<br>建設課長 | はい。   |
| ○笹原議長         | 産業経済課長。   |
| ○荒木産業<br>建設課長 | 浪瀬議員の質問にお答えいたします。以前、全協を行って継続管理という<br>ようなことも議員の皆様方にお諮りした経緯もございますが、まず令和2年<br>度にですね、補助金適化法に基づきます耐用年数の計算等もいたしまして、<br>残存補助金の返還も行っている施設でございまして、現在ですね、池田議員<br>もおっしゃったとおり、地元の農家さんもこの施設をそのまま残して、チキ<br>ンフーズ系列の農家さんでございまして、農家さんのほうからの現在のま<br>まの活用方法をお願いしたいというような要望があったことと、それから、<br>チキンフーズさんですね、この鶏糞の処理をする供給先の確保ができてい<br>ることから、両者合意の上で今回の売買契約というような計画になったとい<br>うことで、町のほうから無理に買ってくださいとお願いをした経緯はござい<br>ません。ここ2年ぐらいチキンフーズさんのほうから、買取りでいいんだと<br>いうような話は出ていたところでございます。以上です。 |
| ○5番<br>浪瀬議員   | はい。   |
| ○笹原議長         | 5番、浪瀬君。   |
| ○5番<br>浪瀬議員   | 内容としては分かりました。前日もですね、全協を開いて説明があつて、<br>今回2月の8日に仮契約をされておるわけですよ。多分こういう話というの<br>は、去年のうちに話があつて、いろいろチキンフーズさんとも農場さんとも<br>いろいろ話をされたと思うんですが、今回までですよ、別件ですけど全協を<br>開いて何度かあったわけですよ。町長、できたらこういう財産を売却する<br>ということになればですね、こうして今、本会議でぱっと提案されるんじや<br>なくてですよ、ある程度前もってこういう話が来ると。農場さんからもこ<br>んな話が来るということですね、こういう方向でして、仮契約を結んで、<br>本会議にかけたっていうのがですね、本来じゃないかなと私は思うんです<br>よ。その辺はどういうふうにお考えですか。   |
| ○新田町長         | 議長。   |
| ○笹原議長         | 新田町長。   |
| ○新田町長         | 浪瀬議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり巨額の投資をした財<br>産でございましたので、また現状として用途の変更がもうなされている実態<br>等も加味したとしてもですね、こういった大きな財産の処分ということにつ<br>いて、議員の皆様方に事前にお知らせしなかったというところについては、<br>私どもの手落ちでございまして、今後はこういったことがないようにでき  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | るだけしっかりとした対応をしてみたいと思います。  |
| ○5番<br>浪瀬議員 | はい。   |
| ○笹原議長       | 5番、浪瀬君。   |
| ○5番<br>浪瀬議員 | 前もって出していただければ、我々としてもその場を見に行けるし、皆さんの農場の方々の思いとかこうしてほしいとかですね、それも伝えられる機会もあったかと思うんですよ。そうしないと売ってしまってから農場さんはこうして欲しかったんだけどとか言ってもですね、もううまくいきませんので議会軽視、町民軽視ならないようにですね、そうは思っていないと私は思いますが、今後、そういうのがあったときはお願いをしておきたいと思います。 |
| ○笹原議長       | ほかに質疑ありませんか。  |
|             | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長       | これで質疑を終わります。これから、議案第16号、錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例について討論を行います。討論はありませんか。  |
|             | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長       | 討論なしと認めます。これから、議案第16号、錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例についてを採決します。この採決は起立によって採決します。議案第16号、錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例については、このとおり決定することに賛成の方は起立願います。   |
|             | (起立する者あり)   |
| ○笹原議長       | 起立多数です。着席願います。したがって、議案第16号、錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例についてはこのとおり可決されました。<br>次に、議案第17号財産の処分について討論を行います。討論はありませんか。   |
|             | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長       | 討論なしと認めます。これから、議案第17号、財産の処分についてを採決します。この採決は起立によって採決します。議案第17号、財産の処分については、このとおり決定することに賛成の方は起立願います。   |
|             | (起立する者あり)   |
| ○笹原議長       | 起立多数です。着席願います。したがって議案第17号、財産の処分については、このとおり可決されました。<br>ここで、産業振興課長より発言の申出があります。   |
| ○池之上産業振興課長  | はい。   |

|            |   |
|------------|---|
| ○笹原議長      | 産業振興課長。   |
| ○池之上産業振興課長 | 一般会計 13 号補正の審議の中でご質問いただきました、新規就農者に対する機械補助の実績でございますが、今年度 2 名の認定新規就農者に補助をしております。1 名が 1 台、もう 1 方が 2 台です。内訳としましては畝立てのためのアタッチメントとトラクター、管理機の 3 台でございます。3 台合わせまして 196 万 8 千円、補助で支出しているところでございます。以上です。  |
| ○笹原議長      | ここでしばらく休憩いたします。   |
|            | <b>休憩 12 : 14</b><br><b>再開 12 : 20</b>  |
| ○笹原議長      | 休憩前に引き続き会議を開きます。  |
|            | <b>日程第 21 議案第 18 号</b><br><b>日程第 22 議案第 19 号</b><br><b>日程第 23 議案第 20 号</b><br><b>日程第 24 議案第 21 号</b><br><b>日程第 25 議案第 22 号</b><br><b>日程第 26 議案第 23 号</b><br><b>日程第 27 議案第 24 号</b>  |
|            | 日程第 21、議案第 18 号令和 6 年度錦江町一般会計予算について、日程第 22、議案第 19 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 23、議案第 20 号、令和 6 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第 24、議案第 21 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について、日程第 25、議案第 22 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について、日程第 26、議案第 23 号、令和 6 年度錦江町水道事業特別会計予算について、日程第 27、議案第 24 号、令和 6 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算についての 7 議案を一括議題とします。本案について提案理由を含めて、町長の施政方針について説明を求めます。新田町長。 |
| ○新田町長      | 議長。   |
|            | （新田町長 登壇）   |
| ○新田町長      | 皆様には、平素から町政各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。<br>さて、本日ここに令和 6 年度の当初予算案を取りまとめましたので、ご審議をお願いするにあたりまして、町政運営の基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  |

国の令和6年度予算案（政府案）においては、新型コロナウイルス禍で膨らんだ歳出を平時に戻していく方針に沿って予備費を抑制し、歳出予算の圧縮を図るとして、12年ぶりに前年度を下回りましたが、前年度に次いで過去2番目の規模となる112兆5,717億円となりました。

歳入面では、法人税や消費税などが好調で、前年度比1,680億円の増となる69兆6,080億円と過去最大の税収を見込んでいますが、それでも大きく不足する財源に対し、新たに34兆9,490億円の国債を発行して賄うとしております。

当面、経済財政運営と予算編成に当たっては、「経済財政運営と改革の基本方針2,023」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、経済の好循環の起点となる物価高騰に負けない賃上げの実現、異次元の少子化対策として、「こども未来戦略」に基づく児童手当の抜本的拡充や大学など高等教育費の負担軽減、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するデジタル行財政改革への投資に加え、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々の生活再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで切れ目なく対応するよう、万全の財政措置を講ずるとしてまいります。

昨年12月22日に閣議決定され、国会に提出された地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービス強化など重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について65兆6,980億円が確保されているほか、地方交付税総額は前年度を3,060億円上回る18兆6,671億円となりましたが、一方で、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債につきましては、昨年を引き続き、5,402億円減の4,544億円と制度創設以降で最少となったところであります。

また、本年2月9日に鹿児島県が発表した令和6年度予算案は、前年度比5.5%減の8,405億1千万円で、新型コロナウイルス感染症対策やかごしま国体関連等の経費が減少したことにより、7年ぶりのマイナス編成に転じました。内訳としましては、「かごしま子ども・子育て支援パッケージ」として、ライフステージごとの支援を大幅に拡充した少子化対策に加え、直面する燃油、物価高騰の影響緩和に向けた対策を講じるとともに、鹿児島の基幹産業である農林水産業や観光関連産業、地域産業の振興を支える人材確保・育成のための施策など、稼ぐ力の向上に向けた経済対策を積極的に進めるための予算が計上されております。

本町の基本理念である「子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐまち」の実現に向けて、令和2年度に全面改定しました町の最上位計画であります、「第2次錦江町総合振興計画」が令和6年度をもって最終年度となりますことから、今年度、この計画期間における各種事業の進捗状況や取組結果など

を検証した上で、新たに第3次の錦江町総合振興計画を策定し、町の持続的な発展を図ってまいります。

今回ご提案させていただきます令和6年度一般会計予算総額は前年度比10億5,648万円増の76億9,188万円となりました。性質別歳出予算の状況及び歳入予算の状況につきましては、別添資料のとおりとなっております。

税収の確保につきましては、町民の皆様から信頼される公平で公正な税の賦課と納付指導、収納率の向上が極めて重要であります。厳しい経済状況の中にあっても、やりくりをされながら町税を完納していただいている方々の納税意識を大切に、さらなる公平公正を保つ取組みを強化してまいります。

それでは、令和6年度に取り組むその他の主な事業等につきまして、第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の10の基本計画ごとにご説明を申し上げます。

まず初めに、「想い」に共感しつながるまちづくりについてですが、サテライトオフィス誘致につきましては、現在5社の企業様に進出していただいているところでございます。そのことにより、雇用が生まれ、県内外からの若者の移住やふるさとへのUターンなどが増えてきております。

同時に錦江町の課題解決に向けた取組も具体的に進めておりますので、このような取組をなお一層強化し、新たな付加価値を生み出せるような事業を展開していく予定です。

ワーケーションにつきましては、訪れる企業様とのご縁を大切に連携して、錦江町独自の地域の課題解決につながるワーケーションを積極的に事業展開してまいります。

令和5年度から実施しております「保育園留学」については、親子で短期留学に取り組むことにより、未来を託す子どもたちの育成、親子での錦江町ファン獲得による関係人口の創出につなげるとともに、将来的には移住への足掛かりとなる取組を継続してまいります。

また、「親子山村留学」では自然豊かな本町の小・中学校で学びたい家族を受入れ、様々な体験・教育活動を通して、町内児童生徒と転入児童生徒相互の教育効果の向上を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、引き続き返礼品の豪華さやお得感で寄附を募るのではなく、町の取組や理念、寄附金の使い道などに共感をしてくださる方々との関係を深め、関係人口の創出拡大を図ることを目的に取り組んでまいります。

今後とも寄附者の期待に応えるべく、返礼品事業者と協力し、町の魅力を発信するとともに企業版ふるさと納税の活用など、ふるさと納税や新たな財源の確保になお一層努めてまいります。

また、「ふるさと住民制度」についてもふるさと納税寄附者のみならず、錦江町の取組等に共感していただく方々に引き続きPRしてまいりたいと考えています。

少子高齢化が進んでいる本町の学習環境については、6校の小学校のうち3校が10人前後の極小規模校となっていることから、昨年「小学校の在り方検討委員会」の提言を受けて、まちづくり懇談会を各地区で開催し、設置者である錦江町長として、極小規模校の学習環境についてできるだけ早く調整したいと考え、令和7年4月を目標に6校を3校に再編統合する方針を9月議会においてお示ししたところであり、その方針に基づき、小学校の再編統合を進めてまいります。

未来づくり専門員につきましては、3名のまちづくり専門員が自分の夢や町の課題解決に挑戦しようという高い志を持って取り組んでおりますので、その実現に向けて支援してまいりたいと思います。

また、本町の産業を支えていております外国人の技能実習生等につきましても安心して生活していただけるよう、困りごとワークショップや日本語教室の開催、地域住民との交流事業などを実施してまいりたいと思います。

次に、子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくりについてですが、教育におきましては、本町の教育行政の基本目標である、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を推進するため、引き続き持続可能な開発目標SDGsを中核に据え、学校教育と社会教育がそれぞれの役割を十分に発揮し、情報交換や人的、物的、文化的交流等を積極的に行いながら力強く進めてまいります。

学校教育につきましては、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や電子黒板等の学校ICT機器のさらなる効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、子どもの情報を読み取る力、自ら考える力を育てるとともに時代に即応した情報教育、情報モラル教育の充実にも努めてまいります。

外国語教育については、昨年開催しました児童生徒を対象とするイングリッシュ・デイ・キャンプをさらに充実させるとともに、町内の幼稚園、保育園等で英語教室を実施し、コミュニケーション能力、語学力向上に努めていきます。積極的に推進しておりますキャリア教育につきましては、限られた地域資源の中で、「じぶんゴト」として課題を認識し、その課題に挑戦できる世界基準の人材を育成することを目的として、各世帯が段階的に学びに対応できるよう、プログラム化して事業を展開しているところです。

幼少期におけるキャリア教育につきましては、自らの気持ちを表現する力やいろいろな「コト」に興味を持つ力を育てることを目的として、取組を継

続けてまいります。

また、なりたいもの、やりたいことがある子どもたちが夢にチャレンジできる町、そして彼らを本気で応援できる町として、政策提言コンテストでいただいたアイデアについてそれぞれ事業化し、子どもたちに見える形で事業体験を行っているところです。

令和6年度は、新たに南大隅高校生と連携して、錦江町の一次産業を応援する動画作成や商品開発などに取組みますとともに、小中学生を対象としたICTワークキャンプやアニメワークショップにつきましても引き続き開催してまいります。

次に、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについてですが、健康づくりの推進につきましては、全ての町民の皆様が心身ともに健康でいきいきと暮らせるように、本年度新たに策定した「第3期データヘルス計画」に基づき、これまでの取組を評価、検証しながら、疾病の予防対策を推進し、早期発見、早期治療及び生活習慣病の重症化予防対策に重点を置いた事業を展開するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な支援対策に取組み、町民が自ら心と体の健康づくりに継続的に取り組めるよう支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症を含む感染症等の予防対策については、各種予防対策、予防接種に対する支援を行い、国、県の動向を注視しながら、引き続き対策の推進に取り組んでまいります。

また、疾病や生活習慣病予防対策には、若年期からの歯周病予防、オーラルフレイル予防の取組みが求められていることから、新たに20歳及び30歳、35歳、妊婦の配偶者に対する歯周病検診を実施するとともに、引き続き歯周病予防等の必要性について、周知、広報を図り国が導入を検討している「国民皆歯科検診」事業についても検討を進めてまいります。

社会体育につきましては、昨年特別国民体育大会の自転車ロードレースが、本町を含む広域で開催され、多くの町民の方々に花いっぱい運動などボランティア活動や沿道応援などご協力をいただき、盛り上げていただきました。

令和6年度は、一昨年から取り組んでいる運動会と競技別大会から成るスポーツフェスタを開催し、広く町民の方々にスポーツレクリエーションに参加する機会を提供し、健康増進と体力向上を図ってまいります。

また、町制施行20周年という節目を迎えるに当たり、これまで先人たちが築いてきたまちづくりの歴史を振り返り、町民の皆様とともに、未来を展望しながらさらなる発展を目指す契機とするため、町政施行20周年記念事業を実施いたします。記念事業といたしましては、青少年劇場公演や記念式典、宝くじ文化公演コンサートを計画しています。

肝属郡医師会立病院の再整備につきましては、南隅地域で唯一の入院医療機関であります同病院を維持し、地域住民に安心して安全な医療を安定的に長期にわたって提供できるよう令和6年度より造成工事及び建築本体工事に着手してまいります。

地域公共交通につきましては、運転士不足による路線バスの減少や廃止路線代替バスの減便などによる高齢者や運転免許証を所持していない交通弱者等の町内外への移動が不便な状況になりつつあることから、コミュニティバスの運行維持を図るとともに、マイナンバー活用型の「あいのりタクシー」の本格運用や社会福祉協議会の「おでかけドライブ支援事業」などにより、移動手段の確保に努めてまいります。

次に、未来を託す子どもを育成するまちづくりについてですが、小学生を対象にした「お仕事バイキング」や「夢発見プログラム」中学生を対象にした「アントレプレナーシップ教育」など各世代に応じたキャリア教育を引き続き実施し、児童生徒の職業感を育むとともに、自立した人生感を養えるよう取り組んでまいります。

また、中学生を対象にした「断熱改修ワークショップ」を新たに実施し、脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進にも力を入れてまいります。

公営塾につきましては、引き続き無料とし、児童生徒の家庭学習の補完、基礎学力の向上を目指すとともに、AI教材を導入することで、個別最適化を図ってまいります。また、高校生を対象とした、進学を目的とした公営塾も引き続き実施してまいりたいと考えています。

次に、多様性を活かした農業によるまちづくりについてですが、国は、食料・農業施策の基本理念やその実現の基本方針となる「食料・農業・農村基本法」の改正案を今国会に提出する予定にしており、同法案には「食料安全保障の抜本的な強化」や「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」などを基本理念に、基本的施策が示されることになっております。本町におきましても、新たな国の方針に沿って、持続可能な農業生産体制の構築に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。なお、基本法に先立ち、昨年4月に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」により、令和7年3月までに、地域の将来の農業のあり方、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」を策定することが法定化されましたことから、農業委員会や関係機関と連携の上、策定することとしております。

これらの農業を担う人材の育成につきましては、新規就農者や後継者確保のための「農業次世代人材投資事業」などを活用し、生活支援や生産性向上に向けた設備の導入に対する助成を実施するとともに、スマート農業などの

新たな技術の情報や学習の機会を提供してまいりたいと考えております。

また、多様な労働力を活用できる手段を確保するため、農福連携の活用も検討してまいりたいと考えております。

さつまいも基腐病など疫病対策については、国・県とのプロジェクトチームでの実証・研究事業に引き続き参画するとともに、台風や寒波など異常気象による農作物被害に備えた収入保険への加入促進など経営安定に向けた支援を継続してまいります。

畜産につきましては、輸入濃厚飼料などの経費の高騰により、厳しい状況が続いておりますことから、粗飼料の単収量及び高栄養価が期待できる青刈りトウモロコシの生産・給餌による生育比較を実施実験として、引き続き実施し、域内での飼料生産化に向けた調査を行ってまいります。

また、近年鳥インフルエンザや豚熱など様々な家畜伝染病が猛威を振るっており、いっどこで発生してもおかしくない、予断を許さない状況が続いております。

これまでも近隣市町や農協、肝属家畜防疫対策協議会と連携して防疫対策を実施してきましたが、今後も家畜疾病侵入防疫対策事業などを引き続き実施し、防疫体制の徹底に努めてまいります。

林業につきましては、近年の大規模伐採と未造林による荒廃化に歯止めをかけるため、森林所有者の保全義務と所有権移転の際の事前届出を柱とする「錦江町森林の整備保全に関する条例」を昨年6月に施行し、本年1月より、事前届出制度の運用を始めました。

森林の持つ公益的機能の維持・増進のため、森林環境譲与税を活用し、森林所有者や事業者への支援を引き続き行ってまいります。

水産業につきましても、新型コロナウイルスの影響による資材・燃油等価格高騰により厳しい状況が続いております。県漁協と連携して、環境整備事業等に取り組むとともに養殖稚魚の導入実証などへの助成を引き続き行い、経営安定に向けた施策を進めてまいります。

次に、支えあいを実感できるまちづくりについてですが、「各世代が助け合い、元気に暮らせる『地域』」の実現のため地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの諸計画に基づき高齢者、障がい者に加え、子育て世代子どもなど若年者の支援も含めた地域包括ケア体制の構築を進めてまいります。

令和4年度から、地域包括ケア体制の重要な担い手のひとつとして、取り組みを進めております、「地域ごとの生活支援を行う下駄ばきヘルパー制度」につきましては、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携して検討を行った結果、現在2つの組織が活動しております。

令和6年度も引き続き町民の方からのご意見もお聞きしながら、地域ぐる

みで支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

また、高齢者への健康増進を支援するため保養所利用券、はり・きゅう利用券のマイナンバーカードを活用した電子化に取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、認知症の方が生活しやすい錦江町づくりを目指して、令和3年度から普及啓発、認知症カフェ、まちづくりの3つの柱で、認知症フレンドリーコミュニティ構築に向けた取組を行っており、引き続き町民の有志の皆さんや事業者等と連携しながら、内容の充実を図ってまいります。

障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりにつきましては、法に基づく国・県の支援施策を活用しながら、障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合う地域づくりのために基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、障がい者の特性に応じた相談、支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、様々な社会課題がのしかかり、生きづらさを感じている方々に対する就労や社会貢献活動の支援の強化にも取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、乳児1か月健診やハイリスク妊婦に対する助成事業、5歳児健診を実施するなど、子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施するとともに、子育てに関する情報提供を図るため、母子健康手帳アプリや小児科、産婦人科オンラインを活用したデジタル化の実現に取り組みます。

また、子育て世帯への経済対策として、0歳から2歳児の課税世帯の保育料の無償化を実施いたします。今後も国、県の支援施策を活用しながら、常に子どもの視点に立った施策を検討してまいります。

自治会運営につきましては、人口減少・少子高齢化が一段と進行し、運営が難しくなる中、自治会長さんを中心に地域自治力の連携・強化に取り組んでいただいております。深く感謝しております。

今後も自治会長さんと連携を図りながら、自助・互助・共助の意識の醸成に努めてまいるとともに自治会活動につきましても、引き続き支援を行ってまいります。

昨年6月から事業開始しました「錦江町MIRAIサポート協同組合」につきましては、現在4名の職員が町内外から採用され、それぞれの組合員の事務所に派遣されております。

町内の労働力不足の解消や繁忙期における季節労働需要等の活動確保につながるとともに、組合雇用による安定した雇用環境の整備により、町内の若者の定住やU I Jターン者の等の受皿にもなり、地域づくり人材の確保及び地域経済の活性化に資することも期待されますので、引き続き組合と連携

して取り組んでまいります。

次に、快適な生活環境のまちづくりについてですが、空き家対策につきましては居住可能な空き家につきましては「空き家バンク」への登録を呼びかけ、有効活用を図ってまいります。

また、老朽化した空き家については、空き家解体撤去補助事業や自治会が主体的に空き家除却に取り組む活動の支援、市街地の都市計画、用途区域に限定した「特定空き家等寄附受入制度」を運用しながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。

循環型社会の実現に向けた再生可能エネルギーの取組につきましては、田代支所に整備した木質バイオマス発電の安定稼働に努めるとともに、国の2050年の脱炭素社会の実現に向けエネルギーの地産地消、地域産業の活性化、地域課題解決との連動等により持続可能な地域社会の構築を図ってまいります。

道路整備など公共事業につきましては、地域からのご要望も多数お寄せいただいているところですが、第2次総合振興計画や財政健全化との整合性を図るとともに、緊急性や効果等を検討しながらご要望に応じてまいりたいと思います。

本町の交通インフラの整備につきましては、令和3年3月に大隅縦貫道（吾平大根占田代道路）の事業化が決定されました。

新たな産業・経済・観光・防災に資する地域高規格道路として早期完成に向け、町主催の第3回吾平大根占田代道路整備促進会議を1月に開催し、県大隅地域振興局建設部から事業の進捗状況等の報告をいただきました。

令和6年度は、用地交渉や工事着手等がスムーズに進行できるよう、委員の皆様にご理解とご協力のお願いを行ったところであります。

更に本町としましても、用地取得を加速するため、建設課内に大隅縦貫道対策室を設置し、対応することとしております。

また、本町が管理する道路につきましては、幅員狭小・視距不良路線等の計画的な新設改良工事を継続してまいります。

子育て支援住宅につきましては、令和6年度にPPP／PFI手法による実施方針の決定、事業者の募集、並びに事業者提案による一次審査までを行い、安心して子育てができる住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、地域資源を活用した産業振興によるまちづくりについてですが、観光につきましては神川エリア、花瀬エリアを主軸に地域資源の魅力を発信しながら、本町の知名度・認知度の向上を図り「近場観光」の取組を引き続き行い、「自然豊かなところへ」「小人数で」「近場で楽しく」という旅行者のニーズにこたえるため、観光資源の磨き上げ、リピート来訪の促進に努めて

まいりたいと思います。

加えて、大隅広域のスケールメリットを活用し近隣市町との連携により、交流人口の拡大、地域活性化を図ります。

産学官の連携事業につきましては、引き続き鹿児島純心女子短期大学や民間企業、鹿児島市内の宇宿商店街振興組合等と連携し、産地商品の開発や産直フェアなど新たなマーケットの掘り起こしに向けた取組みを行ってまいります。

また、農林水産商工業の事業者との連携をこれまで以上に強化し、イベント開催時の地元事業者の出店拡大を図り、官民一体となった観光地づくりに努めます。

観光施設につきましては、自然景観を活かしながら、施設の環境整備や安全対策を行い、利用者の増加に努めます。

また、昨年度の花瀬プール同様に民間事業者の指定管理者制度を神川キャンプ場にも導入し、多様化する利用者のニーズに効果的に対応したサービスの向上を図ります。

「まちの駅」設置事業につきましては、来町者等が求める地域情報を提供するため、町内の民間事業所等のご協力をいただきながら、情報の発信や、人と人をつなぐ拠点づくり、おもてなしの地域づくりを目指し、交流人口の拡大を図ってまいります。

商工業につきましては、度重なる新型コロナウイルスの影響により大きな影響を受けておりますが、これまで国、県の支援以外にも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種支援策を実施してまいりました。

しかし近年では、後継者がいないことによる事業廃止などが増加し、町内のインフラ維持やサービス提供に大きな影響を与えることになるのではないかと危惧しているところでございます。

今後も、商工業事業資金の利子補給、商工業者店舗等改修事業に引き続き取り組むとともに、事業継承についての意向調査を実施するなど、地元の商工業の活性化に向けて、商工会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施している「錦江町ローカルベンチャー推進事業」については、これまでホームページの作成、地域資源の発掘を目的とした町内事業者の取材・記事作成・発信や地域内ネットワークの強化のための職員研修の実施、事業開発のための講演会の開催、事業共創や関係人口獲得のためのローカルベンチャー協議会総会の誘致などを実施してまいりました。

また、企業型地域おこし協力隊の募集を目的とした「ローカルベンチャー・スクール」については、令和6年度から採用する企業人材を募集をしたところ、多くの問合せがありましたが、4名の方にご応募いただき、1月に一次選考合宿、2月に最終審査会を実施しましたが、残念ながら今回は採用に至りませんでした。

令和6年度も引き続き、町内産業の構造変化や共創基盤の整備を図る取組を推進してまいります。

次に、地域の安全を守るまちづくりについてですが、気候変動等の影響による急激な気象変化や本年1月に発生しました能登半島地震など、わが国は自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、町民の生命財産を守る防災・減災、国土強靱化は、なお一層重要性を増し、喫緊の課題となっています。

本町でも、錦江町地域強靱化計画に基づき異常気象による風水害等から生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を維持するための排水・治水対策に引き続き取り組むとともに、国・県道の整備や河川の寄り洲除去、海岸地域の高潮対策事業等についても、関係機関と連携し、実施してまいります。

防災につきましては、昨年6月に錦江町地域防災計画を見直し、災害対策基本法の規定に基づき、本町の防災・災害対策に関し万全を期することとしております。

令和6年におきましても、過去に整備いたしました避難所資材を活用し、災害を想定した訓練を引き続き実施するとともに、児童生徒の防災学習、自主防災組織の防災教育にも引き続き取り組んでまいります。

また、防災行政無線等を活用し、適時的確な情報の発信に努めてまいります。

消防につきましては、地下式消火栓から地上式消火栓への改修を年次的に行い、地域住民の初期消火や消火訓練に活用しやすいよう整備を進めてまいりますとともに、令和6年度は、皆倉地区に新たに防火水槽を設置するなど火災時の水利の確保を図ってまいります。

防犯につきましては、高齢化が進み、独居老人世帯が多くなる中、地域間での見守りに対する脆弱性の軽減を図るため、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

次に、情報共有による住民参加・対話のまちづくりについてですが、町ホームページやLINEアプリ等のSNSを活用し、町民への情報伝達手段や充実強化を図るとともに、各種会議の公開やまちづくり町民講座につきましても積極的に進めてまいります。

国民健康保険についてですが、国民健康保険事業につきましては、「第3期データヘルス計画」に基づく医療費削減や特定健診を含む各種検診の受診

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣病の重症化予防対策等の充実を図るなど、今後も適正な財政運営に努めてまいります。</p> <p>後期高齢者医療についてですが、後期高齢者医療事業につきましては、社会保険費補償費や医療費の抑制を図るため、国保や後期介護部門が連携し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」による健康寿命の延伸と在宅で自立した生活が送れる高齢者の増加を目指し、フレイルの予防対策を重点課題とし、専門職による保健事業の展開を図ってまいります。</p> <p>介護事業につきましては、介護保険事業につきましては、年々高齢化が進み要介護者を社会的に支える持続可能な介護保険制度の運営が求められております。こういった状況等を踏まえ今年度策定します「第9期介護保険事業計画」に基づき、安定的な事業の運営に努めてまいります。</p> <p>水道事業についてですが、町民の皆様へ安全・安心な飲料水を供給するために、施設等の維持管理を適切に行い、あらゆる事業に迅速に対応できるよう取り組むとともに、令和6年度から公営企業会計に移行し、さらなる健全な財政運営に努めてまいります。</p> <p>農業集落排水事業についてですが、農業集落排水事業につきましては、年間の加入戸数は、過疎化・高齢化により減少していることから、令和4年度に策定した維持管理適正化計画に基づき公共用水域水質保全に努めるとともに、住民の快適な生活を支えるために、適切な維持管理や効率的な改築更新に努めてまいります。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などにさらに的確に取り組むため、公営企業会計に移行します。</p> <p>以上、今後、行財政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。厳しい財政状況下ではございますが、町民の皆様の安心安全を守る施策に取り組むとともに、新たなニーズにも迅速に対応できる体制づくりと、町民の皆様の生活の質の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>このため、絶えず事業の見直しを行い、課題に挑戦し続ける精神を忘れず、持続可能な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>町民の皆様並びに議員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。</p> <p>以上、令和6年度の施政方針を申し上げます。議会の皆様方におかれましては、予算案並びに関連する議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |
|             | (新田町長 降壇)   |
| ○笹原議長       | これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。   |
| ○1番<br>久保議員 | はい。   |

|              |   |
|--------------|---|
| ○笹原議長        | 1 番、久保君。  |
| ○1 番<br>久保議員 | <p>ただいまの施政方針を述べていただいたんですが、今回巨額の債務負担行為事業が始まります。医師会立病院再整備事業でございます。総事業費は、80 億を超えました。この通知がなされたのは今月の2月の5日でございます。</p> <p>私どものほうもこれまで3回にわたり全協を開催いたしました。結局、南大隅との共同全共は叶わず今日を迎えております。</p> <p>現在、南大隅との協議、なされておらず両町でのこの事業費の負担額に関して合意がとれてない状況でございます。今年度 11 億を超える事業費が計上されておりますが、3か年の巨額債務負担行為でございます。ちょっと疑問点がございますので、数点ご指摘させていただきたいんですけども、今回南大隅町との共同事業でございます。3か年にわたるこの債務負担行為でございますので、両町それぞれ独立した議会での合意が不可欠な事業でございます。現在、南大隅町で 29 日から議会が始まりますが、当初予算には計上されておりません。何らかの措置はされることと推察いたしますが、肝心のこの両町での負担金額、この債務金額に関して合意がなされていない状況でございます。</p> <p>当初、私ども提示いただいた本町の負担額は約 42 億円あまり、南大隅が 33 億円あまり。そのあとまた再提示をなされ本日午後、南大隅のほうで全協をされるということではございますが、このような状況におきまして、お伺いしたいのが、まずこういう両町にまたがる債務負担行為、合意がなされぬまま片方の議会がこの審議に入りますが、そういったことのこれまで前例があったのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>また、今のような金額が未確定な状況で今年度仮に決定がなされたとして、次年度そしてまた、さらに翌年3年後ですね。結局この金額が確定していない状態で今、審議に入らざるを得ないのですが、結局この金額の今後の取扱い、またこういった今のような状況における法的な取扱いはどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。</p> |
| ○新田町長        | 議長。   |
| ○笹原議長        | 新田町長。   |
| ○新田町長        | <p>久保議員のご質問にお答えします。まず、当初予算につきましては、これまで申し述べてきましたように私どもが病院事業を両町で進めてきている中で、国等への要請活動、そういったものも踏まえまして、私どもが事務局長として当初予算に計上したいというようなことで、現在お願いをしております。</p> <p>こういったところの南大隅町さんにつきましては、本日の全員協議会、そ</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>して議会の合意が得られれば、4月の議会において提案されるというようなお話もお聞きしておりますが、こういった状況でこういった両町で実施することに要するこういった両町間の予算案等に要する不整合があるのかどうなのかっていうことにつきましては、現段階では情報がないところでございます。</p> <p>それから、2番目の金額が確定していない中でということでございます。そういったこともございまして、私ども今回の事業費につきまして、年8.7%、それを9%程度の物価上昇等も見越してですね、予備費として5億2千万円全体事業費の中に組み込んで、それも含めた事業費としてご提案させていただいているところでございます。</p> <p>非常に慎重な大きなプロジェクトではございますけれども、やはり錦江町、南大隅町、そして医師会もこの上限の範囲内で進めていくということで進めてまいりたいというふうに思います。</p> <p>それから、法的な協議会等のご質問だったかと思いますが、これにつきましては、両町が補助金を交付して実施する事業でございまして、例えば、離島あたりであります2町による町立病院みたいな病院事業を起こすわけではございませんで、これまで肝属郡医師会さんとの7年にわたるやりとりの中で整備費用については、両町が負担するので、運営については医師会さんが責任持って実施するといったことを踏まえた上での進め方、そして私どもも補助金として、南大隅町さんも、医師会さんへ交付する事業でございまして、法的な協議会なるものについては存在しないのかなというふうに判断しております。以上です。</p> |
| ○1番<br>久保議員 | はい。  |
| ○笹原議長       | 1番、久保君。  |
| ○1番<br>久保議員 | <p>答弁いただいたんですけど実はご指摘はその点ではございません。今回、この債務負担行為でございます。3か年にわたります。今私が申し上げてるのは、総額をまだ確定はしておりませんが、両町でのこの負担金が決まっていなないことに対する質問なんです。</p> <p>今日現在、もう上程されておりますけど、結局私ども錦江町は今回この3か年の債務負担行為は、総額いくら出さないといけないんですか。それがなぜ今決まっていなないのに予算が上程されてるんですか。南大隅で今日の午後から全協とおっしゃいましたけど、南大隅の皆様は、その金額の提示が既になされ、合意が得られる見込みなのかどうか。そして、そもそもこの進め方なんですけども結局、両町で合意を得ないと、まず財源が確保できないんですよ。それでなぜ私どもだけが、町長は勇み足とおっしゃいますが、なぜ勝手</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>に私どものほうだけがこの議案を上程し、南大隅との足並みが揃わないまま進めてるんですか。</p> <p>私が、今質問した法的根拠というのは、地方自治法上このような両町にまたがる債務負担行為で金額が不確定のまま当初予算に載せて審議にやることの全国的な前例と、もしその前例があるのであれば、それがどういう法的根拠に基づいてこの金額が未確定でこの審議に入らないといけないのか。そこをお尋ねしてるんです。お答えください。</p>   |
| ○新田町長       | 議長。  |
| ○笹原議長       | 新田町長。  |
| ○新田町長       | <p>南大隅町さんが、当初予算に提示されていないというところの不安はありますけれども、私どものほうから先般、全協でご提示しましたように予備費の5億2千万の均等負担をお願いしたところ町長さんとしては、それで議会に話をされるというようなご了承をいただいているところです。</p> <p>こういった両町で進める事業の中で、私どもとして債務負担行為を3年にわたるものをご提案しますけれども、これは錦江町の負担としての提示でございまして、当然南大隅町さんも現在最終段階、私どもがご提案したところをご配慮いただいた数字に基づく債務負担行為がなされると思いますので、全国の事例というところにおきましては、私が情報は得ていないところでございます。以上です。</p>   |
| ○1番<br>久保議員 | はい。  |
| ○笹原議長       | 1番、久保君。  |
| ○1番<br>久保議員 | <p>結局、合意が得れてないんですよ、南大隅町様の。私どもに2月の5日から提案いただいた総事業費約85億。両町負担額は約74億数千万、約75億。当初私どものほうが42億あまり、南大隅町さんが33億あまり。それに関して、正直私ども議会が総意を持って意見を申し上げ、金額の修正がなされていると思います。予備費の2億6千万が、両町で案分するという形のご提案だったと思うんですが、それに関して今南大隅町さんは合意を得てるんですか。もし、得てないとしたら、いつ得るのか。それがもし、得てない状態で今回私どもの審議に入っているとしたら、私どものこの3か年にわたる債務負担行為の金額は確定してないわけですよ。3か年の事業ですよ。その金額は確定してないんですよ、今。それでなぜ私ども仮にこの2億6千万が認められたとして、40億、当初のあれは43億、結局確定してないですよ。どっちなんですか。この数億の違いあるいは、今後また開きが生じるかもしれませんが、そういうことに対して私どもは一体どのような判断をどのタイミングで下せばいいのかちょっと理解ができないんです。</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>先ほど全国的な事例どうのこのじゃなく、こういうような債務負担行為に関して金額が未確定のまま審議に入ることが地方自治法上しっかりとちゃんと明記されてるのか。あるいはどのような法的取扱いで、このように金額が確定してないまま、この債務負担行為の事業に関して、当初に載せられたのか。その明確な理由と、あと今後南大隅との協議をどう進めていくのか。私ども再三要求して、全協すら開けてないんですよ、お互い。もう相当の不信感が深まっています。事業の進め方に問題があるからですよ。本来両町で平等負担するという話が、一方的なこちら側の新田町長からの提案だったと思いますが、10億近い開きが生じて、南大隅としてはそれはこちらの協議にはそう簡単に応じられないと思いますよ。そのようなこの深刻な亀裂が生じている中で、いつの段階で両町でしっかりとした対話を再開し、合意を向けて動き出しをするのか。それはいつ、どのような形で私どもこの予算委員会が終わったらそれで終わりなんですか。そのあとどのような合意を南大隅として、もう1回手を携えこの事業を前に進めるとい、その合意はいつやるのかと前の全協でもお尋ねしたと思うんですが、どのような見通しを立てられたのかしっかりとお答えいただきたいと思います。</p>  |
| ○新田町長 | 議長。  |
| ○笹原議長 | 新田町長。  |
| ○新田町長 | <p>まず、南大隅町さんとの最終金額については本日、全協でご説明いただいておりますので、議会の方々から同意が得られれば、先般の全協でもございましたように、錦江町、南大隅町、そして医師会、これが上限額だよという金額のやはりそれは確認書をとる必要があると思っておりますので、それは3月中にできるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>そしてできるだけ私たちとしましては、予算委員会が明日から始まりますけれども、南大隅町さんをお願いをしておりますので、できるだけ早く、そこを締結をしたいなというふうに思っております。</p> <p>それから、先ほど来申し上げているんですが、南大隅町さんとの歩調が乱れているというのは、議案を上げるタイミングは確かにおっしゃる通りに違っておりますけれども、私ども金額を確定する段階で両町の全協を進めてきている中で、両町で全員協議会をしてくださいという申入れは再三しているわけですが、その金額を提示する前からもそういうふうになっているわけですが、なかなかお受けいただけません。それについてはちょっと何らかの私に不信感があると言われればそうかもしれませんが、でも、そのタイミングで私どもから申入れをしたときには、まだこの金額が提示される前でございまして、その点をご理解を賜ればというふうに思います。</p> <p>それから、今回債務負担行為として上げておりますが、今回のですね債務</p> |

|       |   |
|-------|---|
|       | 負担行為については、本体工事の部分と工事監理による部分ですので、これは既に合意をなされている両町均等案分に対するものでございますので、それ以外のものについては、これから次年度以降になりますけれども、その時が来たときにまた、予算案として提示することになるかと思えます。以上でございます。  |
| ○笹原議長 | ほかに質疑はございませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号の 7 議案については、議長を除く 11 名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。  |
|       | (「なし」と呼ぶ者あり)  |
| ○笹原議長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 18 号、令和 6 年度錦江町一般会計予算について、議案第 19 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第 20 号、令和 6 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第 21 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について、議案第 22 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について、議案第 23 号、令和 6 年度錦江町水道事業特別会計予算について、議案第 24 号、令和 6 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算についての 7 議案については、議長を除く 11 名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。<br>以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。<br>次の本会議は、13 日でありますので、申し上げます。 |
|       | <b>散会 13 : 20</b>   |